

予算審査特別委員会

日 時 令和4年3月8日（火）

9：00～14：52

場 所 議場

出席者 委員長、副委員長、委員7名（欠席：なし）、山本議長
説明員 渡邊福祉保健課長、岩井包括支援センター長、出口室長、長崎室長
浅田住民課長、島山（亮）室長、宇田室長
傍聴者 1名
書 記 花倉事務局長、川上書記

○近藤委員長 おはようございます。ただいまより予算審査特別委員会を開催いたします。

本日は、午前、福祉保健課、午後、住民課を予定しております。

まず最初に、福祉保健課であります。令和2年度決算審査特別委員会の審査意見についてはありませんでしたので、省略いたします。

最初に、令和4年度当初予算説明附属資料の修正箇所があれば、冒頭に訂正をお願いいたします。ありませんか。

渡邊福祉保健課長。

○渡邊福祉保健課長 おはようございます。そういたしますと、福祉保健課の説明のほうをさせていただきます。

冒頭に、予算説明資料の訂正箇所についてお願いをいたします。説明資料の146ページでございます。説明資料146ページ、こちらのほうの中段辺りになりますが、③の地域介護予防活動支援事業の中で、負担金及び交付金がございます。住民主体通所型サービス、こちらのほうの参加人数による補助費の中で、一番下のところ、500円掛ける2回掛ける12か月掛ける2か所となっております、この2か所を1か所に訂正をお願いしたいと思います。申し訳ありませんでした。

続きまして、説明のほうに入らせていただきますが、本日の説明員について、最初に紹介をさせていただきます。

岩井地域包括支援センター長でございます。

○岩井地域包括支援センター長 よろしく申し上げます。

○渡邊福祉保健課長 出口福祉推進室長でございます。

○出口室長 よろしく申し上げます。

○渡邊福祉保健課長 長崎健康対策室長です。

○長崎室長 よろしくお願いいたします。

○渡邊福祉保健課長 以上で説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○近藤委員長 まず最初に、48ページから55ページ、高齢者いきがい促進事業までの説明をお願いいたします。

渡邊福祉保健課長。

○渡邊福祉保健課長 各事業の説明に入ります前に、福祉保健課全体の総括という形で説明のほうをさせていただきます。

まず、民生費についてですが、令和4年度の予算総額といたしまして6億9,087万4,000円、前年比で3,262万3,000円の減ということになっております。増額の主なものにつきましては、社会福祉協議会の体制強化のための地域おこし協力隊員の採用、それから障がい者自立支援、こちらの扶助費の増、生活保護業務での介護扶助費及び救護施設入所者の増によるものによる増額となっております。減額の要因といたしましては、介護福祉人材支度金の廃止、福祉会より要望の出ておりました介護福祉人材育成奨学金の見直しによる要件の緩和と内容の充実を図っております。これにつきましては、また事業説明のところで詳しく説明をさせていただきたいというふうに思います。あと、冬季入所につきましては、あかねの郷でこれまで委託をして行っておりましたが、3年度からこの冬季入所のほうは廃止をさせていただいて、これの主な要因としましては、あかねの郷のほうで、あかね荘という形で、有料老人ホーム的な施設のほうを開始をされております。10床でやっておられますが、こちらのほうに大部分の方が移行できたというようなことで、令和3年度より冬季入所のほうは行っておりません。そういったところが主な減額の要因となっております。

続いて、衛生費につきましては、予算総額が4億5,503万6,000円、4,448万3,000円の減ということになっております。減額の要因としましては、病院会計負担金の減によるものが大きいというふうに考えております。

続きまして、特別会計ですが、介護保険の特別会計につきましては8億9,948万8,000円、175万7,000円の増ということになっております。大きな各事業についての増減はございませんが、実績によります給付費の精査のほうを行っております。

続いて、介護サービス事業特別会計でございますが、5,832万2,000円、364万9,000円の増ということになっております。主なものといたしましては、自家発電設備の改修、それから、あかねの郷徘徊検知システムの更新ということが主な事業となっております。

福祉保健課全体的な事業におきまして精査を行いました。また、時代のニーズに合った制度の構築を行っております。この後、各事業につきまして、担当室長のほうより説明のほうをさせていただきます。

○近藤委員長 出口室長。

○出口室長 失礼いたします。それでは、私のほうから民生費のほうの事業について説明をさせていただきます。

最初、民生一般管理事務になります。予算要求額が2,027万2,000円で、前年度比で223万4,000円の増額になっております。主な執行経費としましては、令和4年度が一斉改選の年に当たっております民生児童委員協議会の活動費及び委員会の推薦会の報償費、また、ここ2年間は中止を余儀なくされておりますが、遺族会と共同開催しております戦没者追悼式の経費、障がい者グループホーム、高齢者有料老人ホームとして活用しております虹の郷の建物に係る維持管理費を計上しております。また、新規といたしまして、福祉のまちづくり推進事業といたしまして、高齢者、障がい者等の移動の円滑化を推進するために、民間のバリアフリー整備に係る費用の一部を、国、県、町で助成する助成事業の予算を計上させていただいております。平成23年から実施しております地域住民同士の見守り、支え合いを行うことでの生活支援ボランティア制度につきましては、ボランティア登録された方の活動に応じまして報償費のほうを支給してございましたけれど、令和4年度より行政ポイントのほうに付与するという形に移行をさせていただいております。

続きまして、各種団体補助金及び負担金管理事務の事業です。要求額といたしましては1,445万7,000円で、前年度比で602万9,000円の増額になっております。もともとこの事業につきましては、主な執行経費は、県の社会福祉協議会の負担金や、町の社会福祉協議会運営費の補助金のほうを計上させていただいております。4年度におきましては、課長のほうからもありましたが、特に日南町の地域福祉の中核を担っていただいております日南町社会福祉協議会の重層的取組を目指した体制強化を重点に、外部人材の活用を地域おこし協力隊の受入れにより取り組みたいと思い、支援の予算のほうを計

上しております。

続きまして、障がい者サポート事業です。予算要求額は403万3,000円で、前年度比では30万3,000円の減額です。主な執行経費としましては、町内の在宅の身体障がい者及び知的障がい者の生活におけるハード、ソフト面のバリアの軽減を図るために、身体障がい者等の住宅改良助成事業や、グループホームの夜間世話人の人件費補助、障がい者の医療費、通院費等の助成費用を計上しています。令和2年度に策定しております障がい者プランの進捗管理につきましても、引き続き推進員による管理、進捗のほうを行っていきます。

続きまして、障がい者自立支援制度運営事業です。予算要求額は2億1,341万1,000円です。前年度比で534万5,000円の増額になっております。昨年もお願ひさせていただいておりましたけれど、令和3年度より、コロナ禍ではありますけれど、日南町にお住まいの障がいのある方であっても、地理的になかなか不利な条件もありますが、町内の方でも町外、また希望される職種、また活動のほうにつなげられるような事業のほうを進めていきたいということで事業のほうを展開しております。障害者総合支援法というものによります医療給付や自立支援給付といった障がいサービスを、計画に基づいて給付している事業でありますけれど、今回の増額要因といたしましては、更生医療の自立支援医療費の対象者の増による増と、特定障がい者の特別給付費、特にグループホームであったり、共同生活援助なりの利用人数の増といったところを増額の要因となっております。また、これまで福祉保健課の保健師等で調査のほうを対応してきておりました障がい者の区分認定調査につきまして、町外の方の在住者の分につきましては、調査を委託する予算のほうも計上を改めてさせていただいております。

続きまして、地域生活支援事業です。要求額は865万2,000円で、前年度比で19万9,000円の減額です。主な執行経費としましては、障がい者の総合支援法に定めます地域生活支援事業の相談支援事業やコミュニケーション支援事業、意思疎通の支援事業であったり、成年後見の利用促進事業等を、単町ではなかなか実施が難しいものもありますので、西部の9市町村で引き続き共同委託により実施、支援するための費用です。委託料、扶助費のほうを計上しております。

続きまして、特別障がい者手当の支給事務です。予算要求額は298万2,000円で、前年度比で15万2,000円の増額です。主な執行経費といたしましては、重度の障がいがあり、在宅生活において常時特別な介護を必要とする方に対して手当の支給をするも

のです。令和3年度、今現在では6名の方に支給をしております。予算といたしましては、増員の分も含めまして9名程度で予算のほうを予定をさせていただいております。

続きまして、支え愛ネットワークの構築事業です。予算要求額は528万円で、前年度比37万4,000円の増額です。主な執行経費としましては、地域のほうにもかなり周知されてきた、この見守りの制度でありますけれど、この事業につきまして、安心生活基盤構築事業としまして、災害時の要援護者の把握や見守り活動といった住民生活の包括的体制の構築に係る事業費を予算計上しております。また、災害時の要支援対策の継続に係る費用を助成事業として計上させていただいております。具体的には、各地域の、今現在も行っておりますが、見守りマップや要支援者名簿の更新を各地域で組織として継続していただくために、令和7年度を期限に各自治会への活動補助を計上させていただいております。また、令和3年度に見直しをさせていただきました高齢者の見守りシステムにつきましては、今現在、約30名の方に利用いただいております。その事業委託料についても、引き続き計上をさせていただいております。

生活困窮者自立支援事業です。予算要求額は205万9,000円で、前年度比で1万7,000円の増額となっております。ここにつきましては、生活保護を受給されている方以外の生活困窮者の方に対しまして、就労支援、早期の生活自立につなげるための相談、給付の経費を計上しています。西部地区で共同配置しております就労支援員の支援対象者の増により、負担金が増額となっております。コロナ禍において、収入減による経済的支援相談対応も社会福祉協議会と連携して進めておりますが、長引きますこの環境の中、さらに丁寧な対応に努めていきたいというふうに考えております。

続きまして、高齢者等タクシー助成事業です。予算要求額は1,008万円です。前年度比で32万円の減額です。平成29年から実施しておりますこの70歳以上の運転免許を保有しない高齢者や障がい者の方へのお出かけタクシーチケット交付の経費を計上しております。企画課のほうでも説明にありましたけれど、今年度秋を目途にドア・ツー・ドアのまた新たな公共交通の整備が進みます。令和4年度につきましては、3年度までと同じ、同様にチケットのほうを、お出かけタクシーチケットの助成制度のほうを展開したいというふうに予算しております。なお、申請時の混雑を回避するために、令和3年度から実施しておりますチケットの郵送についても引き続き行わせていただきたいと郵券料のほうを予算要求をさせていただいております。令和2年度から財源に充当しています県の地域交通体系の支援補助金につきましても、引き続き活用を予定しております。ドア・ツー・

ドア化がスタートし、また新たな公共交通の体制が進む中で、企画課、担当課とも、ともに協議を行いまして、このタクシー助成につきましても最終協議のほうを行っていく予定であります。

高齢者いきがい促進事業です。予算要求額は223万1,000円で、前年度比で2万4,000円の増額です。主な執行経費は、長寿者の敬老訪問に係る経費と、老人クラブ運営費の補助費となっております。老人クラブのクラブ数につきましては、令和2年度までは18団体ということで推移しておりましたけれど、令和3年度当初より2団体の減があり、町全体で16団体ということになっております。令和4年度に向かいは同数での予定をしておりますが、なかなか社会福祉協議会、事務局体制の支援もしていただいておりますが、高齢化、また事務局の衰退化というところもありまして、このままの老人クラブの体制が進めれるのかということは協議の必要があるような状況です。主な増額要因といたしましては、西部広域の行政管理組合によりますうなばら荘譲渡に係るごみ処理等の最終精算の負担金のほうの計上をさせていただいております。以上です。

○近藤委員長 それでは、質問を受けたいと思います。質問は予算説明附属資料のページ数と、事業名によって進めてまいります。48ページ、民生一般管理事務についての質問をお受けいたします。

大西保委員。

○大西委員 真ん中の6番の生活支援ボランティア活動推進、大変、活動については御苦労していただいていると思うんです。ここでお聞きしたいのは、今回、行政ポイントということで、この予算を5,000円で100ポイントということで、登録者20名ということ想定されておられますが、後で、この費用につきましては特別会計のほうで計上されてると思うんですが、そちらのほうでは25名となっておりますが、この登録者20名、これを25名、その差異ですね、どうなのか。ただ、この決算のときは11月、12月につくったもので、後で行政ポイントが決まったからなのか、その辺はどうでしょう。20名が、行政ポイントは25名になっておりますが、どうでしょうか。

○近藤委員長 出口室長。

○出口室長 生活支援ボランティアにつきまして御協力ありがとうございます。今、御質問がありました数字につきましては、今回、この民生一般管理事務に上げさせていただいておりますのは64歳以下の方の人数であります。20名程度ということで予算を、企画課のほうになります。行政ポイントのほうに計上させていただいております。特別会計

のほうは65歳以上の方につきましての人数ということで25名のほうで、会計のほうに予算化をさせていただいております。

○近藤委員長 大西保委員。

○大西委員 いや、65、65以下、こうなるかも分からないんですけども、予算の枠は25名でしょう。トータル25名ということじゃないんですか。5,000円掛ける25名で12万5,000円を特別会計のほうで予算計上されてるでしょう。昨年まででしたら、この事業のこの項目の中で10万円だったわけです、5,000円掛ける20名、登録者20名。実際の登録者は、聞いておりますと17名だったということですね。だから、言いたいのは、ここでも20名と25名があるので、特別会計のほうでは25名とされとる。どちらが正しいんかと思って、ちょっとその辺なんです。

○近藤委員長 渡邊福祉保健課長。

○渡邊福祉保健課長 これまでは一定時間以上の方に記念品というような形で対応のものを進呈をさせていただいておりましたが、このたび行政ポイントということで、短時間の方でも申請のほうが可能になっていくんではないかなということで、実際に若干多めに見積もりさせていただいて、計上はさせていただいております。

○近藤委員長 大西保委員。

○大西委員 どういうのかな、特別会計では25名ですね、特別会計のほうは。それで、こちらのほうは20名なんです。それをこだわってるだけで、登録者と、人数は登録者なんです、多い少ない、あとは1時間100円で掛けてやってるけど、総額は12万5,000円ですね、特別会計は。昨年まででしたら、こちらのほうの予算に上がった、10万円は。5,000円掛ける20人。だから5名の差があるのでどうなのかということなんです。

○近藤委員長 出口室長。

○出口室長 説明が下手ですみません。昨年は確かに64歳以下のポイントといいますか、この報償費につきましてはこの民生一般管理事務に予算化させていただいておりましたが、先ほど課長が申しました今回の行政ポイントの制度のほうにこれを移行するに当たりまして、この予算部分につきましては人数そのままに企画課のほうの予算に組みさせていただいております。（発言する者あり）65歳以上の方のポイント分につきましては、特別会計のほうに予算をさせていただいております。ですので、64歳以下は20人の予定をしておりますし、65歳以上の方は特別会計のほうで25名ということで予定をさせていた

だいております。事業説明をここでさせていただいたことでちょっとややこしくなっておりますが、事業としては継続しますが、予算のほうは企画のほうで行政ポイントで統一しているということになります。

○近藤委員長 大西保委員。

○大西委員 ちょっと私も分からないですけども、148ページにこの行政ポイントのことで書いてありまして、ここで12万5,000円の予算が計上されとるんですね、予算としては。今、この48ページは予算金額はないわけ。項目はあります、説明項目は。ということなんで、ここで12万5,000円は25名掛ける5,000円なんで12万5,000円でしょうと。特別会計で見とられるので、企画がどうのこうの関係なしに、行政ポイント、取りまとめは企画課かも分からないけども、予算はここからでしょう。この予算使うんでしょう。あっ、使わないんですか。いや、ここに上がっておったんで、特別会計のところで。じゃあ、そうしたら、はい。

○近藤委員長 渡邊福祉保健課長。

○渡邊福祉保健課長 各課の予算要求の段階では、今、大西委員おっしゃるように、こちらのほうで予算は要求をさせていただきましたが、最終的になかなか全体的な、実際のポイントの出していくっていうものがまだどの程度になるか分からないというようなこともございますので、一応企画課のほうで、一般財源については一括でそのポイントを各課から出てきたものをまとめさせていただいて、そちらの中でポイントのほうは出していくと。ただ、特別会計につきましてはちょっとそれができませんので、別途65歳以上の方については福祉保健課の予算内でポイントのほうを付与するというような形で整理をさせていただいております。

○近藤委員長 久代安敏委員。

○久代委員 戦没者追悼式のことについて質問いたします。戦没者は686柱ということですが、いつも紹介がありますけども、これはどの戦争からの、年を教えてくださいということと、それから、ロシアに終戦の年、昭和20年8月に満州に旧ソビエトが侵攻して、それでシベリア抑留、いわゆる強制収容所に入られて、現地で亡くなられた人も、遺骨収集の話もありますけども、カウントに入っているのかどうなのか。その点をちょっと確認したいと思いますが、どうでしょうか。

○近藤委員長 出口室長。

○出口室長 慰霊祭におきましても毎回686柱の御霊に対しましてということを御紹介

させていただいておりますけれど、申し訳ありません、その何年の戦争からのものに対してのこの人数かっていうところにつきましては、ちょっと今、資料を持ち合わせておりませんので確認をさせていただきたいと思ひますし、あわせて先ほどありましたシベリアの抑留に関して、亡くなられた方々についてもいらっしゃるということは存じておりますけれど、正式な人数についてはちょっと把握しておりませんので、確認させていただきたいと思ひます。

○近藤委員長 久代安敏委員。

○久代委員 シベリア抑留された人が50万とも60万人とも言われていますし、現地で亡くなられた人も結構あるわけで、その数を資料として提出していただきたいと思ひますんで、よろしくお願ひします。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 事業説明の(5)番の虐待等一時避難措置事業ということなんですけども、これは配偶者からのいわゆるドメスティックバイオレンスは含んでないんでしょうか。何かほかの事業はあるんでしょうか。

○近藤委員長 出口室長。

○出口室長 全体に虐待に対してということですので、ドメスティックバイオレンス、いわゆるDVのほうも含めた形での対応はさせていただきます。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 じゃあ、もう配偶者も含めた全体ということですね。

それで、これは実際の利用件数は、日南町ではどのくらいあるのか教えてください。

○近藤委員長 出口室長。

○出口室長 避難所等も含めまして、連携のほうは準備しておりますけれど、今のところ実績のほうはございません。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 そしたら今度、(8)番の福祉のまちづくり推進事業なんですけれども、これ、令和4年度から始まる事業かと思うんですけれども、ちょっと県の資料を見たらば、特定建築物と特別特定建築物というのが対象になるということなんですけども、具体的にはどういった方が使える補助金なんでしょうか。多分これ、民間が対象ということだと思うんですけれども、具体的には日南町であれば、どういった方が利用できるのか、ちょっと教えてください。

○近藤委員長 出口室長。

○出口室長 令和4年度より日南町のほうも参画していきたいと思い、新規で上げさせていただいてる事業です。おっしゃっていただきましたように、この事業につきましては民間のバリアフリーの事業に対しましての助成となっております。岡本委員がおっしゃられたように、対象といたしましては特定建築物と特別特定建築物といった2本に分かれております。特定建築物におきましては、事務所等ということで、従業員さん、またはそこに訪れる方に対しましてのトイレだったりエレベーターの改修、玄関の改修といったところが対象となっております。特別特定建築物につきましては、集会所や飲食店というところで、民間の町内の方につきましても、100%ではありませんが、そのバリアフリーに対しましての事業について助成ができるような体制を組みたいというふうに思っております。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 分かりました。じゃあ、かなり広いですね。特定建築物、要するにそういった、ちょっと会社で、自分のうち、自宅とかは駄目だけでも、会社、事業所があって、ちょっと人がたくさん集まるところであれば、もうどなたでもそういうバリアフリー化をする場合には使っていただけるという、そういう理解で。

○近藤委員長 出口室長。

○出口室長 それと、鳥取県がこの福祉のまちづくり条例を令和4年度に見直しを行うということで進めております。それに伴いまして、この事業につきましても、詳細が示されるように予定になっております。日南町としましても、議員がおっしゃられるように、町内のバリアフリー化が進むように、取り組みやすい柔軟な対応ができるようにということと、今回の見直しが、かなり広く、また面積要件も緩和されるというふうに聞いておりますので、これを機に日南町のほうもぜひやりたいということで予算化をさせていただいております。まだ詳細のほうはその条例の改正を伴いましてになりますが、出てきた際には、町民さんにも分かりやすく、また説明をしていきたいと思っております。

○近藤委員長 続きまして、49ページ、各種団体補助金及び負担金管理事務について、質問ありますか。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 社会福祉協議会の補助の関係で、地域おこし協力隊員の受入れというのが新たに新規事業で入っておりますが、この隊員の採用予定は、今の状況ではどうでしょうか。もう既に内定とかしてますでしょうか。

○近藤委員長 出口室長。

○出口室長 まだ現時点で、もちろん募集等も行っておりません。社会福祉協議会とは依頼したい業務内容についての詳細、また詰めをしておりますけれど、まだ今のところ予定してるような隊員さんの方はいらっしゃいませんので、広く募集したいというふうに考えております。

○近藤委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 いろんな場で言っとるんですけども、隊員の募集って非常に難しいというか、採用したい自治体がたくさんあって売手市場の状況なんで、特に、要は新年度の事業、いわゆるもう4月1日から、本来であったらばこの業務を動かしていくための人ですよね。ですから、もう採用というのはある程度、予算の関係もあるかもしれませんが、人事のことになるかもしれませんが、やはり早めに募集をされながら、もう既にしとかないと、4月1日からというような予算の執行を、予算を組まれるんですけども、この予算っていうのを、例えば8月からとか6月からとか、採用時期によって変わってきますよね。やっぱりやるべきことはこの予算の中に上げてるわけなんで、4月1日からしっかり執行できるような形をお願いしたいと思います。

それと、こういう形での地域おこし協力隊の仕組みっていうのは初めてですよ、日南町にとったら。そういうときで、内容を見ますと、新規事業の中で結構専門的な知識が要るようなふうに捉えられますけれども、ましてやそういうような専門的な知識を持った人に地域おこし協力隊として来ていただきたいのであれば、またハードルが上がるような気もしますし、ちょっとそういうようなことを申し上げておきまして、480万円という補助金なんですけれども、これはいわゆる令和4年度の最高、いわゆる特別交付税で見てもらえる最高の額を見込んでいらっしゃいます。隊員さんへの報酬は幾らを見込んでいらっしゃいます。これはもう社会福祉協議会にお任せになるわけですか。

○近藤委員長 出口室長。

○出口室長 岩崎委員から言っていたとおりでありまして、本当にこの事業として、こういう形で増員、組織強化を向かうに当たりましては、今時点での予算要求で、今からの採用募集というのは厳しい状況にあることは十分承知しております。

また、Uターンという形も含めまして、人の当たっているような状況ではあります。

御質問いただきました480万の報償費ですね、隊員に当たります報償費につきましては、社会福祉協議会といたしましても、この2年間、または3年間という短期の見込みで

はなく、長期にわたりまして協議会の組織として一緒に頑張っていたいただきたい方を来ていただきたいというふうに思ってますので、社会福祉協議会の今あります就業規則等にのっとりまして、あまりかけ離れたような金額については難しいではないかということも協議をしております。具体的な内容につきましては、この予算、審査いただきました後には、早急に確定いたしまして、募集について金額も含めて進めていきたいというふうに思っております。

○近藤委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 一般的に、特別交付税で対象となる額っていうのはマックス280万円なんですよ。200万円がいわゆる活動費という位置づけになっております。そこら辺りもしっかり有効な活用方法というか、考えて対応していただきたいということと、それから、いつも問題になりますのが3年間の隊員の任命期間であるんですけども、4年目以降の考え方、隊員の。どういうふうな、3年で終わりだからこれで終わりですよじゃなくて、4年目以降の隊員の位置づけというのは、どういうふうにお考えですか。

○近藤委員長 出口室長。

○出口室長 今現在、日南町の社会福祉協議会も職員のほうが十分に充足している状態とは言えない状態です。そういったところで、本来やりたい、やるべき事業のほうの展開が滞っていたり、なかなか難しい状況にあることも事実です。そういったところで、今回この重層的な取組に向けた体制強化に予算化をさせていただいた状況です。委員おっしゃっていただいたように、4年目以降もぜひ日南町の社会福祉協議会の一つの柱となって、頑張っていただけの方を採用していきたいということで、社会福祉協議会とは話をしております。

○近藤委員長 続きまして、50ページ、障がい者サポート事業について、質問はありませんか。

大西保委員。

○大西委員 1点だけです。グループホーム夜間世話人等配置事業ということで、これが前年に対して50%、半額になっとるんですが、どのような形で半額になったのか。

○近藤委員長 出口室長。

○出口室長 これまで、令和3年度までは2名の方を対象に計上させていただいておりました。令和4年度につきましては、今年度、令和3年度の実績、2年度の実績も見まして、令和2年度は実績ありませんでした。令和3年度、1名の方の利用が今、実績が上がって

おるところです。そういった実績も踏まえまして1名という形で計上をさせていただいております。また、もし増員等が見込まれるようになれば、また途中でお願いをさせていただくような経過もありますが、なかなかこの障がい者サポート事業も、コロナもありまして利用状況については見込みが難しい状況もあります。そういった中で、一応実績に即した形で1名ということで、今年も計上させていただいております。

○近藤委員長 ないようですので、51ページ、障がい者自立支援制度運営事業について、質問をお受けします。

荒木博委員。

○荒木委員 この中で、扶助費についてですが、補正予算のときに3,000万の不用額、出てましたよね。それがそのときの質問だと、この支援B型という回答をいただきました。金額的にはほとんど一緒ですが、35名の方が上げられておりますけども、35名の方が大体年間何日ぐらい作業をされてこういう金額になっているのかというのを教えてください。

○近藤委員長 出口室長。

○出口室長 失礼いたします。就労継続支援のB型の予算の根拠につきましては、すみません、何日というちょっと人数までは持ち合わせておりませんが、月額で大体14万円程度の金額のほうを予定しております。その事業費の35名の12か月ということで予算要求をさせていただいております。ただ、委員おっしゃっていただいたように、これは登録者数になっております。利用ができる、区分認定の実績がある方ということになりますけれど、実際に通所ができて通えてる方っていうのになりますと、またコロナの状況だったり体調のこともあって、そこがなかなか増えないところも現状にありますので、3月補正のほうでは減額をさせていただいたような状態であります。

○近藤委員長 荒木博委員。

○荒木委員 要するに、作業所に通われてということで、コロナでということですよ。今現在、例えば町内の作業所というのは何か所ぐらいございますか。

○近藤委員長 出口室長。

○出口室長 町内にあります作業所としまして、このB型としましては1か所になっております。ただ、町内の方が通ってらっしゃる事業所となりますと、郡内、また郡外のほうもありますので、1か所ということではありません。

○近藤委員長 荒木博委員。

○荒木委員 取りあえず予算として見てありますが、コロナの関係によってはまた同じような補正が起きるといふふうに捉えておいてよろしいでしょうか。

○近藤委員長 出口室長。

○出口室長 予算の説明の冒頭でもちょっと説明をさせていただきましたが、日南町というところに住みながら、障がいもありながら、こういった通所に通われるということには本当に市内の方と比べましても、かなりハードルが高くあります。そういった方々でも、やはり通えるような体制を組める、また通えるようなお仕事が回っていけるような仕組みができればということで担当者も頑張っておるところであります。そういった中ではありますが、本人さんの体調であったり、この今のコロナ禍もあって、通えないということが生じることもあるというふうには思っております。そういう中では、また予算の変更をお願いするかと思いますので、その節にはまた御理解もいただきたいと思います。

○近藤委員長 51ページ、ないようですので、続きまして、52ページ、地域生活支援事業についての質問をお受けいたします。

続きまして、53ページ上段、特別障がい者手当支給事務についての質問をお受けいたします。

岡本健三委員。

○岡本委員 先ほど令和3年度、今現在6名の方が支給されてるということをお聞きしました。それで、これの令和3年度中の増減というのをお聞きしたいのと、あと、前に一般質問でもお聞きしましたがけれども、その中で、要介護4、要介護5の認定者の方がどのくらいいるのかということが分かれば教えていただきたいんですけども。

○近藤委員長 出口室長。

○出口室長 委員のほうからもいろいろと声かけもいただいておりますが、この特別障がい者手当の制度につきまして、町内の方にも周知が進んでいるようには思っております。すみません、当初は2名のスタート、令和3年度の受給者の方は2名からで、今現在は6名というふうになっております。すみません、手元にありませんので、介護度の4、5の方の人数につきましては、今現在でちょっとお答えすることができませんが、なかなかどうしても重度の方でいらっしゃるようですので、受給されても短期で廃止という方もございますし、変動があるということは承知いただければと思います。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 私が、これが、何月になるんだ、9月ですか、9月に一般質問した時点では、

4、5それぞれ1名の方で2名、特別障がい者手当を受けておられるというふうにお聞きしたんですけれども、恐らくそれから2人、要介護の方が増えてるんじゃないかと、私の知る限りですけれども。何が言いたいかという、それでもまだ要介護4、5の方で、住居の形態からしてまだ大分対象になりそうな方がおられるので、ぜひ広めていってほしいんですけれども、これ、前にも言ったんですけれど、例えば病院で主治医の方からちょっと進めていただくようなことはなかなか難しいんでしょうか。

○近藤委員長 渡邊福祉保健課長。

○渡邊福祉保健課長 この件につきましては、なかなか要介護4、5の方が全てこれに該当するかといえばそうではないというふうに思っています。要件満たすのは、主治医のチェック表がございます。それに幾つ該当するかということで、点数式でこの認定のほうはしていくわけなんですけど、状況によってならない方もいらっしゃいます。そこを、診断書料ということで金額のほうもかかりますので、やはり医師のほうから、なかなか、してみてもというような勧め方っていうのは難しいのかなというふうに考えております。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 あと、もう一つ可能性があるのは、やっぱり要介護受けてれば必ずケアマネジャーの方とのコミュニケーションはあると思うんで、ケアマネジャーの方がしっかり制度の内容とか、どういう方が受けられるかっていうことを把握しておられれば、かなり受給が進むかなと思うんですけれども、ケアマネジャーの方、どうでしょうか。そういう把握して働きかけるっていうことをされてるでしょうか。

○近藤委員長 出口室長。

○出口室長 ケアマネジャーさんを含めまして、介護職の方々との連携会議等におきましても、この特別障がい者手当の事業についての説明はさせていただいております。ただ、課長も申しましたけれど、医師の意見書であったり、そういったところにも費用がかかるものであります。4、5でこういう状態だから、必ずなりますっていうことも、ケアマネジャーさんとしては申し上げにくいところもある。ただ、制度としての説明はさせていただく、こういう状況にあれば該当になるかもしれないということで、一度、その場合はうちにも相談に来ていただくような形での連携は取っております。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 宣伝するわけではないんですけれども、新聞、「赤旗」っていうのには結構分かりやすい表で、どういう方が、もうだから、御家族の方でも大体取れるかどうかって

うようなことは目安としては分かるような表みたいなものもあるんです。もちろんそれで必ずって言うわけではないので。だから、そういったもの、何ですかね、法律の基準の本文っていうのは確かに物すごいややこしく書いてあるので、よく分からないんですけども、はっきり言って、一目では。でも、もうちょっとそれを簡略化してケアマネジャーの方でも、あるいは場合によっては御家族の方でも、御自分である程度判断して、相談を持ちかけられるような形にさせていただければと思うんですけども、いかがでしょうか。

○近藤委員長 出口室長。

○出口室長 分かりやすく住民さんに伝えていくということは大事なことだというふうに認識しております。事業について、さらに分かりやすく説明させていただいて、なかなか出かけにくいということもあるかと思えますけれど、こちらも相談につきましては柔軟に対応していきたいと思えます。ありがとうございます。

○近藤委員長 続きまして、下段、支え愛ネットワーク構築事業についての質問をお受けします。

大西保委員。

○大西委員 金額的には少ないんですが、支え愛マップ作成なんですが、今現在、毎年予算が計上されとるんですけども、どれぐらいの団体というか、自治体というんか、班というんか、どれぐらい達成しとるんでしょうか、支え愛マップ。また、更新していくのか。もう相当古い、3年、4年前につくったものについて更新していくのか。その辺の考え方、実績、ちょっとお伺いしたいんですが。

○近藤委員長 岩井センター長。

○岩井地域包括支援センター長 マップづくりですけど、令和4年1月の17日現在で28自治会さんがマップを今年度つくられているところは把握させていただいております。できれば年に1回の更新ということで進めております。

○近藤委員長 荒木博委員。

○荒木委員 私の質問は、昨年度はこのシステムの利用者が40名、今回は30名ということではありますが、費用的には、予算的には変わってないんですが……。 (発言する者あり) いや、全体としては変わってないんですが、人数が10名減とられますけども、この減られた理由は分かりますでしょうか。

○近藤委員長 出口室長。

○出口室長 高齢者等の見守りシステムにつきましては、昨年度更新をさせていただく際

に40名の利用ということで説明をさせていただきました。先ほど、現時点では30名ということで、本当にこのシステムに移行しましてから毎月移動がある状況です。新たに入られる方、お休みされる方、やめられる方ということで。廃止される方の理由としましては、入院であったり、また入所ということが一番になっております。そういった中で、今年度、令和3年度の実績といたしましても、40名を超えるときもありましたし、また、今のようにちょっと減っているような状況もございます。特に今、冬場ということもありまして、冬期間、移動されている高齢者の方も多いいということで、今30名というような状況になっております。ですので、予算といたしましては変わらずの要求をさせていただいているということで御理解いただきたいと思っております。

○近藤委員長 荒木博委員。

○荒木委員 システムの中身ですが、前、人感センサーみたいなものだというふうに聞きました。ほかの例えば宣伝なんかでは、ベッドに寝てたらその心拍数まで測れるようなシステムもあるみたいですが、その辺については改良していくような感覚というのは、今現在は昨年と同じシステムでしょうか。

○近藤委員長 出口室長。

○出口室長 令和4年度は、令和3年度に更新させていただきましたシステムと同様のシステムを予定しております。委員おっしゃっていただきますように、今はIT化も進みまして、いろいろと、寝てるだけで全ての体の状況が分かりまして、即座にそういった変化に対応するようなサービスもあるように聞いております。なかなか価格と利用状況ということもありますし、そもそも昨年変更させていただいた理由といたしましては、高齢者さんが無理なく、負担なく見守りを、あまり見守られてる感もなく、かつ孤独死であったり、孤立死っていうことの早期発見っていうようなところも、行政としては進めたいということで事業のほうをこちらのほうにシステムを移行させていただきました。おっしゃっていただくように、予算を幾らでもかければいろいろなシステムもございますし、また、昨今、ソフトバンクさんとの連携で実証実験もさせていただきましたけれど、ネットワークがうまくつながるようになれば、またほかのサービスというのも提携できるかなと思っております。今現在、昨年から本人さんにも利用負担をいただいておりますが、大きな反響といたしますか、反対をいただいた声はありませんでした。皆さん、それによって、今の見守り業者さんが電話がかかったり、また見守りの声をいただくということに安心しているというふうな感想もいただいております。そういった中で、今時点としましては、このシステムをし

ばらく進めていきたいなというふうに思っております。

○近藤委員長 荒木博委員。

○荒木委員 負担する費用というのは、昨年、550円ということでしたが、それは変わりないですね。

○近藤委員長 出口室長。

○出口室長 すみません、予算要求の時点では500円の消費税ということでありましたけれど、最終的に精査の中で、今現在495円をお一人の方に負担をいただいております。

2,200円の残りの1,705円を町のほうで毎月負担しているという状況です。

○近藤委員長 ないようですので、続きまして、54ページ、生活困窮者自立支援事業について、質問をお受けします。

久代安敏委員。

○久代委員 この生活困窮者自立支援事業は、生活保護になる前の対象者ということで、就業支援、いろいろ相談に乗っていかれると。社会福祉協議会に委託されているわけだけでも、実際に社協の職員さんが担当されている、ケースワーカーとかというふうな資格を持って対応されているのかという点と、それから、この事業もずっとこの間、計上されているわけだけでも、実際に割と実績がないですね。ケース5件、8時間という表記もありますけども、令和3年度の実績と4年度の見込みについてお聞かせください。

○近藤委員長 出口室長。

○出口室長 久代委員のおっしゃっていただきました日南町の社会福祉協議会に、平成30年から委託させていただいております家計改善の支援事業につきましては、これはなかなか家計改善に向けて管理をしていくというのが難しい方に対しまして、社会福祉協議会の職員の方が定期的に訪問したり、一緒にお金の使い方を考えたりというようなことをさせていただいている事業です。今の実績といたしましては2名の方であります。あまり多く増えていかないところにつきましては、やはり通帳であったり、自分の経済を他人に知られるってところにつきましてはの抵抗というふうに認識しております。それに対しまして、社会福祉協議会の職員の方に、専門的な資格というのは要しておりません。ただ、研修であったり、社会福祉協議会の中には社会福祉士の方もいらっしゃいますので、連携して対応いただいております。

さっきおっしゃっていただきました報酬のところの5ケースっていいものは、緊急時に、昨年度もありましたけれど、本当に全く手持ち金もなく、困られてるって、今すぐの

お金に困られるっていうことの方もいらっしゃいます。そういった場合に、就労支援、窮迫している困窮者に対しまして、本人の了承の上で町から作業のほうを依頼して、本当に緊急的に支援を行うための予算のほうは報酬費のほうで組まさせていただきます。昨年度はこの実績につきましては1ケースということでありました。

○近藤委員長 ないようですので、55ページ上段、高齢者等タクシー助成事業についての質問をお受けします。

岡本健三委員。

○岡本委員 高齢者タクシー助成事業、これ特に遠距離の方、中心地から離れてる方にちょっと評判の悪い事業になってしまってるんですけども、これはそれで10月からは交通システム、ドア・ツー・ドアが導入されて変わるということで、その後についてはどんなふうに考えておられるんですか。

○近藤委員長 渡邊福祉保健課長。

○渡邊福祉保健課長 令和4年度につきましては、町長の施政方針の中でもございましたように、令和4年度いっぱい現在の事業を継続してまいります。ただ、令和5年度以降につきましては、整備をしていきながら、内容のほうも検討していくというような現状でございます。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 あのときによれば、ドア・ツー・ドアがうまく機能すれば、このタクシーチケットのほうはなくしていくという、そういうことなんでしょうか。

○近藤委員長 渡邊福祉保健課長。

○渡邊福祉保健課長 昨日も企画課の中で若干公共交通の話が出たかなというふうに思いますが、こういった形で、便数でありますとか、そういった利便性も今後考えていかなければならない。利用したいときに、やはりそういったデマンドだけでは、ドア・ツー・ドアでは対応できないとこっというふうにもあるかというふうに思います。そういった全体的な状況を見ながら、こういったところが足りないのか、そういった部分をフォローしていく上で、タクシーチケットも継続が必要なのか、そういったところも含めて、令和4年度中には検討したいというふうに考えております。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 あんまり先のこともあれですけども、もし継続するんであれば、やっぱり遠距離の方をどうするかっていうことを考えていただきたいんですよね。それで、商品券に

するとか、商品券とタクシー券の選択にするとかっていうことは技術的には可能だと思うんですけど……。

○近藤委員長 すみません。これは予算のあれでありますし、いや、それから、検討するという、この1年間をかけて検討するという答弁、そういった面も含めて検討するという答弁でありますので、それで不足のところを補った質問に変えていただきたいと思います。

○岡本委員 いやいや、私としてはそれも含めて検討してもらえばということだけです。答弁は結構です。

○近藤委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段です。高齢者いきがい促進事業についての質問をお受けします。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 老人クラブの単位クラブですね、令和3年は18クラブありまして、令和4年度は16クラブということになって、だんだんと単位老人クラブっていうのが、数が少なくなっています。やはり高齢者の生きがいという位置づけの中で、老人クラブっていうのは必要なものということで予算化をしてあるわけなんですけども、そうやってだんだんと少なくなる老人クラブを、どういうふうに残していくか、継続させるかっていうところで、福祉保健課としてのアクションというのはどういうふうにとっているのでしょうか。もう流れるまま、会員が少ないよということで、じゃあ解散ですね、はいつというふうにとられているのか、少しでも継続するためのアクションを起こされているのか。その辺を伺います。

○近藤委員長 出口室長。

○出口室長 高齢化率が52%を超える中におきまして、老人クラブの位置づけというのは重要だというふうに思っております。ただ、老人クラブの当初が、スタートしたときと比べまして、今、百歳体操であったり、いろいろ高齢者の方も出かけられる機会というのは増えてきておりますし、また、周りの環境のほうも変わってきております。それを、スマートフォンであったり、つながるっていうところにつきましては、大きく変化をしてきているというふうに認識しております。集まられるところ、また、今一番老人クラブさんで負担に思われているのは、事務方がいらっやらないということと、集まる機会、今ちょうどコロナ禍でもありますけれど、そういったところを段取りされる方の御負担が大きいということで、ちょっと継続は難しいということをお聞きしております。もう一度、次年度に、新年度になりますけれど、皆さんの意見も聞きまして、こういったところがあればというこ

とがありましたら、福祉保健課としてもサポートはしていきたいと思っております。ただ、補助金につきましては、どうしても全く何もしないで助成をするというわけにはいきませんので、以前も監査委員さんのほうから御指摘もいただきまして、助成の様式、補助金の助成事業につきましてはの簡素化でありましたり、見直してというのは行ってきております。クラブの在り方につきまして、事務局の支援につきましては社会福祉協議会のほうが熱心に関わっていただいておりますので、そことも合わせて声のほうは拾っていききたいというふうに思っております。

○近藤委員長 大西保委員。

○大西委員 今、同僚議員が言われたことを私も質問しようかなと思っただけですけども、今も老人クラブのクラブ数はずっと毎年書いていただいておりますが、以前は人数まで書いておられた、800名が700名、今600名というように、どんどん減ってきてるんですけども、できれば、必ず4月の初めに登録人数を各クラブが出してるはずなんで、前年度でも結構なんで、参考に書いていただいたらどうかなと思います。

それと、今回も2つのクラブがなくなるということで、予算は同じ金額、枠取りという面ではそれはいいと思うんですが、一つ聞いてる中で、今、先ほど出口室長言われたように、やっぱり今の課題を聞いていただいて、会長さんなりにいうことで、本当に自分たちがやってるクラブ活動が、自分の思いじゃなしに、もうなくなってしまったという方が結構聞きますし、そういう方が、今現在、活動してるクラブに、例えば隣の自治会のクラブに入りたいとかいうこともあるので、そういったことも考慮しながら検討して、新年度です、そういう形でされたらどうかなと思うんですが、いかがでしょうか。あくまで老人クラブの考えなんで、福祉保健課がこうだとは言えませんが、どうでしょうか。

○近藤委員長 出口室長。

○出口室長 御質問いただきました人数につきましては、今後加えていきたいと思っております。ちなみに令和3年度の実績としましては564名ということで、申請段階です。今、実績をちょっと出していただいているところですので、申請時の会員数としては564でカウントしております。

おっしゃっていただいたように、老人クラブさん主体で動かれる活動ではありますので、こちらがこうしてくださってというようなお願いするものではないというふうに思いますけれど、サポートできる部分であったり、変更していく部分がありましたら検討していきたいというふうに思います。ありがとうございます。

○近藤委員長 久代安敏委員。

○久代委員 私はちょっと提案したいんですけども、老人クラブという名称ですよ、団体の。名は体をなすといいますけども、やっぱり長年ずっと老人クラブで続いてきました。やっぱり自治体独自で、会の、クラブの名称を考えて、それこそ保育園の十色じゃないですけども、いろんなネーミングの発想の転換をされたほうがいいじゃないかなということをやちょっと提案をしておきたいと思っておりますけども、よろしく申し上げます。

○近藤委員長 出口室長。

○出口室長 老人という言葉に抵抗ということはもちろんあるというふうには承知しております。各単位クラブのほうも、それぞれ工夫されておられまして、ワクワククラブだったり、ユウリンクラブさんだったり、コブシ会とか、名前だけ聞くと老人クラブであるのかということが分かりにくいというような会もございます。そういった中で、ただ、全体を統括する中では老人クラブという形での補助金とこの事業説明のほうをさせていただいております。

○近藤委員長 久代安敏委員。

○久代委員 県は別にそれぞれの町の名称は自由に、県の老人クラブ連合会ですか、そういう組織がありますよね、上部団体として。何かその関係で老人クラブという呼称にこだわってられるのかどうなのかという点もちょっと確認をしておきます。

○近藤委員長 出口室長。

○出口室長 県の老人クラブもございまして、名前につきましては県のほうも老人クラブという形を使っておられます。ただ、町単位につきましては求められているのは、組織の会員の年齢、60歳以上であるかというふうな、おおむね60歳以上であるかというふうなところであったり、人数というところを基準に、会費であったり、補助のほうもありますので、あまりその名前に老人が入っていないとかというところまでは指示を受けたことはありません。

○近藤委員長 いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ここで暫時休憩を挟みたいと思います。再開は20分、10時20分からといたします。

〔休 憩〕

○近藤委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

まず最初に、先ほどの岡本委員の質問の中で、特別障がい者手当支給事務の人数についての報告を求めておられましたが、福祉保健課のほうで準備ができましたので説明を行います。

ます。

出口室長。

○出口室長 先ほどの質問いただきました特別障がい者手当につきまして、令和3年度、今現在で6名の方の受給というふうに御報告させていただきました。その内訳のところでは要介護度ということですが、4、5の方が5名ということで報告させていただきます。

○近藤委員長 以上です。

では、続きまして、56ページより64ページ、生活保護扶助費までの説明を求めます。

出口室長。

○出口室長 失礼いたします。老人福祉施設入所措置事業につきましてです。予算要求額は890万4,000円で、前年度比で163万2,000円の減額となっております。主な執行経費は、養護老人ホームの入所措置に係る判定委員の報償及び施設委託料です。委託実績に伴う減額であります。

続きましての介護保険事業につきましては、説明者を交代させていただきます。

○近藤委員長 長崎室長。

○長崎室長 57ページ、介護保険事業でございます。本年度1億8,412万9,000円、638万1,000円の減です。主な事業といたしましては、1番の中山間地域介護サービス確保対策事業、こちら訪問・通所系の介護サービスを提供した場合、事業者に助成をするものです。3番、4番につきましては、介護保険特別会計、それから、介護サービス事業特別会計、それぞれ特別会計への繰出金となります。6番、介護福祉人材育成奨学金です。前年度は、奨学金と就職支度金とそれぞれ予算計上をしておりましたが、今回、就職支度金を廃止し、奨学金を拡充したいと考えております。現在、日南福祉会の意見も伺いながら、改正案について検討中でございますけれども、説明資料に記載がしてあります、町内に居住しという町内居住要件については撤廃をしたいと考えております。また、年間上限額100万円のところを120万円に増額をいたしまして、学費に加えて居住費や通学費などを対象経費に加えたいと考えております。また、奨学金と支度金の併用はこれまでできませんでしたが、奨学生の就職が内定した場合に奨学金に加えて就職支度金として20万円が貸与できるように改正をしたいと考えております。奨学金をより充実させることで、日南福祉会とも連携をしながら介護福祉人材の確保に努めたいと考えております。

以上、説明を交代いたします。

○近藤委員長 出口室長。

○出口室長 引き続きまして、58ページの高齢者自立支援事業です。予算要求額は93万1,000円で、前年度比の500万円の減額となっております。これは冒頭の課長のほうからも説明させていただきましたが、主な執行経費でありました高齢者の冬季入所の住まいに係ります委託料等についての減額となっております。今年度の執行経費といたしましては、単身高齢者を対象といたしております軽度生活援助事業、成年後見サポート事業等に係ります予算を計上しております。

続きまして、下段の高齢者生活福祉センターの管理運営事務についてです。予算要求額は77万7,000円で、前年度15万9,000円の減額です。主な執行経費は、高齢者生活福祉センター、かすみ荘の管理費となっております。施設の活用、在り方につきましては、令和3年度のこの予算説明の場におきましても検討を行いますということで説明をさせていただいておりました。実際に現場での何度もの検討も行いまして、有利な財源等の事業活用も含めて協議をしてまいりました。コロナ禍によりまして、予定しておりました住民意見の反映を目的とするワークショップの開催の中止等、なかなか思ったように進んでいないのが現状でありました。方向性の決定には至っていない現状を含めまして、継続して検討させていただきたいということで、管理費の計上とさせていただいております。

59ページの特別医療費助成事業です。予算要求額は2,726万7,000円で、前年度1,000円の減額です。執行経費といたしましては、重度心身障がい者、精神障がい者、特定疾病者、小児、独り親家庭を対象に医療費の助成事業の予算を計上しております。事業等に大きな変更、改正点等はありません。

60ページ、児童手当の支給事務です。予算要求額は3,336万7,000円で、前年度比の135万6,000円の減額です。主な執行経費は、中学生までの支払いをしております児童手当の支給事務に係ります予算を計上しております。対象見込み数の減に伴う減額で、制度上に大きな変更はありません。

61ページ、母子父子福祉事務です。予算要求額は2,377万8,000円で、前年度比の34万3,000円の減額です。主な執行経費といたしましては、児童扶養手当、また出産祝い金、事業所内保育の助成、独り親家庭への支援事業等の予算を計上しております。減額につきましては、見込み数の減に伴うもので、大きな制度変更はありません。

62ページの地域子育て支援事業です。予算要求額は3,452万8,000円で、前

年度比の235万2,000円の減額です。主な執行経費といたしましては、子育て支援センターの運営費、ファミリー・サポート・センター事業、放課後児童クラブ、また、ゼロ歳児の預かり保育事業、病児・病後児保育事業、こどもゆめ基金事業についてで、病児・病後児につきましては、実績に伴う増額をさせていただいております。また、放課後児童クラブにつきましては、コンテナ事業のほうも設置を終わりましたので、こどもゆめ基金事業の事業見直しによります減額ということで予算を計上しております。

63ページ、生活保護の総務費です。1,888万の2,000円が予算計上しております。前年度比で301万4,000円の減額です。主な執行経費としましては、生活保護の適正実施に係る嘱託医審査費、また見舞金、ケースワーカーの業務に係る事業費を計上しております。令和4年度におきましては、福祉事務所で利用しております訪問時に使っております携帯電話が、開所時から使っております大変古くなってきております。スマートフォンの購入をさせていただきたいということで、購入費及び利用料のほうを新たに計上させていただいております。大きな減額要因といたしましては、職員の給料等の減額というふうになっております。

64ページ、生活保護扶助費です。予算要求額は7,485万4,000円で、前年度比の1,045万6,000円の増額となっております。保護を受給されている方に対する生活、医療、介護の扶助費の予算になっておりますけれど、増額の要因といたしましては、冒頭課長のほうからも説明がありましたが、受給されている方の数というのは微増ということで大きく変化はありませんが、介護サービス利用者及び救護施設等の施設利用者の増によります増額予算の要求となります。コロナ禍の影響によりまして、今現在、受給者の大きな増ということには至っておりませんが、今後も丁寧な対応に努めていきたいというふうに思っております。

説明のほうは以上です。

○近藤委員長 それでは、質疑に移ります。まず最初、56ページ、老人福祉施設入所措置事業についての質問をお受けいたします。（「なし」と呼ぶ者あり）

続きまして、57ページ、介護保険事業についての質問をお受けいたします。

岡本健三委員。

○岡本委員 （6）番、介護福祉人材育成奨学金を、制度見直しを考えていただいているということで、町内居住要件を外していただけるということで、大変いいことだと思います。より利用しやすくなって、たくさんの方が来ていただければいいと思います。それで、こ

れ、具体的には、そうすると今年度検討ということで、令和5年度に学校に入る人から適用というような、大体そういう形になるっていうことでしょうか。

○近藤委員長 長崎室長。

○長崎室長 改正後の要項の適用につきましては、令和4年度以降に貸与する奨学金から適用と考えております。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 そしたら、この春から学校に行く方にも遡って適用できるというような、そういう形、そういうことですね。遡るっていうか、この春からの方に適用できるということですね。

○近藤委員長 長崎室長。

○長崎室長 遡ってといいますか、令和4年度以降ですので、令和4年度4月1日以降に貸与した奨学金から適用となります。

○近藤委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 奨学金や支度金について説明がありましたけども、これ4年度も実施することなんですよ、先ほどの説明からすると。とすると、やっぱり予算額自体も変わってくるでしょう、ここの説明の記載も。なぜ従来のままの記載なんでしょうか。確かに12月から予算編成にはかかっておられましようけども、最終予算調整された段階で、もうそのことは確定してたんじゃないですか。これ資料の書き方、そして予算額自体も変わってくるということですから、やっぱり適正な予算書になっていないではないかと思いますが、どうですか。

○近藤委員長 渡邊福祉保健課長。

○渡邊福祉保健課長 申し訳ございません。予算要求段階では制度の見直しについては検討を進めてまいっておりました。ただ、最終の結論が出てないというような状況で、予算説明資料のほうには誤った記載というふうになっております。ここにつきましては、また再度、資料のほうは訂正させていただいて、先ほどの要件によります令和4年度に向けては奨学金の貸与というような形で進めていきたいというふうに思います。申し訳ありませんでした。

○近藤委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 そうしますと、この予算額自体も変わるということですよ。事業名の横にある予算額まで影響してくるということですよ、変わるということは。その辺は一定

認めるとしても、説明はきちんとやっていただきたいと思います。

○近藤委員長 渡邊福祉保健課長。

○渡邊福祉保健課長 予算額につきましては、先ほど御説明させていただきましたのが上限額ということでございます。それぞれ貸与者によって若干の金額の差異はあろうかというふうに思いますので、現在、上程させていただいております500万の枠内で予算の執行はできるものかというふうに思っております。現在のところ、令和4年度についての奨学金の申込みはゼロというような状況でございます。また、この奨学金のほうで貸与者、希望者が増えてくるということございましたら、また補正等で対応させていただければと思いますので、御理解いただきますよう、よろしく願いいたします。

○近藤委員長 ないようですので、続きまして、58ページ上段、高齢者自立支援事業についての質疑をお受けいたします。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、高齢者生活福祉センター管理運営事務についての質疑を求めます。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようです。

59ページ、特別医療費助成事業についての質疑をお受けいたします。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 特別医療費、特に新生児、生まれたときの受給者証っていいでしょうか、手続についてですけれども、住民課の窓口で出生届されますけれども、そのときにワンストップで手続ができるようなシステムっていうのは考えられないのでしょうか。

○近藤委員長 出口室長。

○出口室長 今現在、福祉保健課が役場内にないということで、住民課に出生届を出されたときに、同日での発行には至っておりません。おっしゃっていただくように、住民さんに再度足を運んでいただくようなことがないようということは検討しております。ただ、特別医療につきましては、医療保険の保険証ができてからの発行ということにもなっております。出生届は2週間以内ということで、早めに出されますけれど、なかなか保険証の作成については時間を要することもあって、改めてほかの、また保健師との面談も含めまして、福祉保健課に来ていただくということ、福祉保健課とつながることのメリットはあるかなと思いますが、事務につきましては、なるべくワンストップでできるように検討したいと思います。

○近藤委員長 ないようです。

60ページ、児童手当支給事務についての質疑をお受けいたします。（「なし」と呼ぶ者あり）

61ページ、母子父子福祉事務についての質問をお受けいたします。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようです。

続きまして、62ページ、地域子育て支援事業についての質疑をお受けいたします。

大西保委員。

○大西委員 11番目のゆめ基金子育て講演会ということで、これ令和3年度予算計上されて、残念ながらコロナでできなかったと思うんですが、新年度もこの計画されてますが、もうこれはアシスト日南さんに依頼することになってますが、アポは取れとるんでしょうか。それだけの確認です。

○近藤委員長 出口室長。

○出口室長 令和3年度、残念ながら実施をまた見送るという形になりまして、令和4年度は開催時期の状況に合わせた形でも必ず実施しようということで、ゆめ基金の審議会でも話をしたところですが、アシスト日南さんのほうにお願いしておりまして、相手方とはアポのほうは取れておりまして、この夏までに実施できるようにということで準備を進めております。

○近藤委員長 ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようですので、続きまして、63ページ下段、生活保護総務費についての質疑をお受けいたします。（「なし」と呼ぶ者あり）

続きまして、64ページ、生活保護扶助費についての質疑をお受けいたします。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようですので、続きまして、65ページ、健康福祉センター管理運営事務より、71ページ、衛生費についての説明を求めます。

長崎室長。

○長崎室長 65ページ、健康福祉センター管理運営事務です。本年度予算額3,859万円、305万6,000円の減です。健康福祉センターの管理運営を行うための職員給与費、また施設管理委託料等を計上しております。

続いて、66ページ、予防衛生一般事業です。本年度1,911万7,000円、232万4,000円の増です。予防接種法に基づき実施する予防接種一般、また、引き続き

新型コロナウイルスワクチンの接種等を行ってまいります。主な執行経費といたしましては、給料、また予防接種に係る委託料負担金となります。

67ページ、がん検診事業です。本年度1,577万6,000円、52万4,000円の増です。がん対策基本法に基づき、集団検診や医療機関検診など、各がん検診を行います。集団検診については6.5日間、年10回を予定しております。また、予約制を継続とし、検診自己負担金は無料としております。休日検診ですとか女性検診、胃がん検診の医療機関での受診も引き続きできるように行います。また、受診率向上には、モデル地区の設定ですとか、大腸がん検診検査キットの郵送など、引き続き受診率向上に努めてまいりますと考えております。

68ページ、母子健診相談指導事業です。本年度750万3,000円、37万3,000円の増です。母子保健法等に基づき実施する乳幼児健診、また母子健診相談指導事業等を行います。主な執行経費といたしましては、医師の報償費、また委託料等になります。

69ページ、健康増進事業です。本年度235万3,000円、42万4,000円の増です。令和2年度に策定しました健康増進計画、食育推進計画及び自死対策計画を一体化した、にこにこ健康にちなん21を基本に、日南町民の健康づくりを推進いたします。食育推進事業では、国が策定する第4次食育推進基本計画やにこにこ健康にちなんに基づいて食育を推進いたします。健康増進事業では、健康増進法に基づき、健康診査や健康教育を実施し、住民の健康づくりと疾病予防を積極的に行います。70ページに行きまして、4番、働き盛りの健康づくり事業といたしまして、住民参加型の健康セミナーを開催いたします。主な執行経費といたしましては、報酬や報償費となります。

71ページ、病院運営事業です。本年度3億7,169万7,000円、5,509万5,000円の減です。日南病院運営に係る補助金や繰入金です。財源といたしましては、基金繰入金、売電収入などとなっております。以上です。

○近藤委員長 質疑に移りたいと思います。65ページ、健康福祉センター管理運営事務より質疑をお受けいたします。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようですので、続きまして、66ページ、予防衛生一般事業についての質疑を求めます。

檀田洋一委員。

○檀田委員 令和3年度からインフルエンザワクチン予防接種なくなって、高齢者だけということですけども、これはなぜ高齢者だけなのでしょう。

○近藤委員長 長崎室長。

○長崎室長 令和3年度より高齢者と小児について対象にさせていただいております。重症化リスクの高い方を中心に、対象にさせていただいているところでございます。

○近藤委員長 櫃田洋一委員。

○櫃田委員 昨年の予算審査でもちょっとお伺いした部分があるんですけども、今までは高齢者以外の方もこの予防接種券というか、割引券ですか、持ってこられてて、町外で受けられても福祉保健課に持っていくと、後からちょっと還付されるということで、それは高齢者以外で、どれぐらいの方が受けられてたっていうのが分かりますか。分からなければ結構です。

○近藤委員長 長崎室長。

○長崎室長 令和2年度の実績になりますけども、この年はコロナの交付金の関係で全員無料とした年ではございますけども、この年の実績でいきますと、19歳以上64歳以下の方の接種率は46%となっております。

○近藤委員長 いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようですので、67ページ、がん検診事業についての質疑を求めます。

大西保委員。

○大西委員 集団検診、コロナということで予約ということでされて、本当に待ち時間がなく、スムーズに受けられてよかったなと思っております。コロナということであれですが、ちょっと予算のほうでいきますと、集団検診を新年度は6.5日と年10回ですが、令和3年度は7.5日で10回だった。この1.0日の減った内容ですね、回数は同じ10回ですが、どういうことでしょうか、まず、減った理由。

○近藤委員長 長崎室長。

○長崎室長 令和3年度につきましては、感染症対策ということで、これまでの年6.5日間を7.5日間に増やしてございました。ただ、予約制で実施したその実績を基に、また実績がやや少なかったということがありまして、6.5日に戻したということになります。

○近藤委員長 大西保委員。

○大西委員 そこで、まず、がん検診の受診率で、町長方針で全ての、80%というめちゃくちゃ高い目標達成率を、目標とされてましたが、実質では30%前後となっております。

すし、実際に大腸がん検診の受診率を向上しようということを書いていたのですが、やはりこういった計画の中で、例えば胃がんであるとか大腸がんであるとかいう大きな項目だけですので、目標値、昨年実績と目標値ぐらいいは書かれたほうがいいんじゃないでしょうか。要するに、文言は確かにいいことが書いてあるんですが、やはり数値で見るということも一つ、ああ、こういった形で変化して行って、福祉保健課、頑張ってるなど、そして町民の皆さんもがん検診にもっともっと行きましようよというようなアピールにもなると思うんですが、いかがでしょうか。

○近藤委員長 長崎室長。

○長崎室長 受診率の目標値につきましては、にこにこ健康21の中で80%ということで、目標値は記載をしております。ちょっと高い目標で、なかなか実現は難しいところもありますけども、少しでも向上できるように、引き続き努めてまいりたいと思っております。

○近藤委員長 大西保委員。

○大西委員 私が言いたいのは、特に全体で80パーじゃなしに、やはり大腸がんを、検診受診率を上げようというならそれだけでも結構で、やっぱり一つ、二つですね、目標値をされたほうが、例えば決算のときでも見やすいし、目標になるし、皆さんの努力されてることも成果になりますんでね、予算のときに書かれたらどうでしょうかということで、今回書かれてませんので、次に生かしていただけないかということをおっしゃるわけです。私、大体毎年これ言ってると思うんですが。

○近藤委員長 長崎室長。

○長崎室長 ありがとうございます。説明資料にも記載をしながら、引き続き努めていきたいと思っております。

○近藤委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 検診推奨を行うためにモデル地区を設定するという事なんですけども、その基準が受診率の低い地区ということなんですけども、4年度はどこを想定されてますでしょうか。あわせて、ちなみに3年度はどこだったんでしょう。

○近藤委員長 長崎室長。

○長崎室長 モデル地区につきましては、当初は令和2年度から推進、設定していく計画でございました。コロナ禍で2年度、3年度と実施できませんでしたので、4年度については、状況も見ながらですけども、実施していきたいと考えております。実施地区につき

ましては、3年度の結果も踏まえまして、今後また検討したいというふうに思っております。以上です。

○近藤委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 そのモデル地区に受診推奨される具体的な手法というのは、どういう手法を取られますか。

○近藤委員長 長崎室長。

○長崎室長 一つは、受診勧奨に訪問に回らせていただくということ、また、今年度のここにこ健康21の推進委員会の中で、委員の皆さんから送迎についての御意見を幾つかいただいておりますので、モデル地区に限って送迎ができないかというようなことを、今、検討をしているところでございます。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 確認です。取組内容の3項目めのところに女性検診医療機関が西伯病院と日野病院と2つになっておりますが、事業内容で子宮がん及び乳がん検診医療機関は西伯病院となってるんですけども、これはどういうことなんでしょうか。

○近藤委員長 長崎室長。

○長崎室長 記載の誤りでございます。日野病院でも女性検診が受けていただくようになっておりますので、確認して訂正をさせていただきます。

○近藤委員長 訂正するということですので、御理解願いたいと思います。また後日、報告をお願いします。

そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようですので、68ページ、母子健診相談指導事業について質疑をお受けいたします。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 子育て支援アプリの関係ですけれども、令和3年度からこれを活用されておりますが、この登録者数、利用者数っていうのは、今、何人ぐらいいらっしゃるんですか。

○近藤委員長 長崎室長。

○長崎室長 現在約30名の方の御登録をいただいております。

○近藤委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 役務費のほうで、情報配信通信費ということで予算化してありますが、実際にはこれはアプリの使用料というような位置づけになるのでしょうか。

○近藤委員長 長崎室長。

○長崎室長 そのとおりでございます。

○近藤委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

続きまして、69ページ、健康増進事業についての質疑をお受けいたします。

大西保委員。

○大西委員 先ほどもありました、にこにこ健康にちなん21なんですが、第1回推進委員会、年1回開かれています、令和3年度の実績、いつ開かれて、何人集まられたのか。まず、それを教えてください。

○近藤委員長 長崎室長。

○長崎室長 開催は12月に開催をしております。正確な日付と参加人数については確認して御報告をさせていただきます。

○近藤委員長 大西保委員。

○大西委員 それと、委員のメンバーの皆さんはボランティアで集まっていたりするのか、例えば項目見ても委員報酬もないので、その辺はどうなのでしょう。

○近藤委員長 長崎室長。

○長崎室長 委員として委嘱をさせていただいております。出席いただいた委員の方には報償費をお支払いをしております。

○近藤委員長 大西保委員。

○大西委員 その予算は、主な執行経費の報酬の中に入るとるのでしょうか。

○近藤委員長 長崎室長。

○長崎室長 報償費の中に入っております。

○近藤委員長 大西保委員。

○大西委員 ほかの課の例を挙げてもあれですけど、各、こういった委員会やるときに報償というのは、年何回、何名、幾らというように書かれてるんですが、ここにはないので、我々もちょっと見ようがないので、できれば追加されて書かれたほうが、今後、担当も替わった場合にいけるんじゃないかなと思います。ある課では、実際に報償を見逃して支払ってない部署もありましたので、担当替わったときに分からないと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○近藤委員長 長崎室長。

○長崎室長 4年度予算で計上させていただいている報償費は14名分の委員の方の報償

費を計上させていただいております。主なものとして書かせてはいただいておりますけども、そこら辺り分かりやすく表現できるようにしたいと思います。

○近藤委員長 大西保委員。

○大西委員 14名の方で、報償を1回、もしくは時間かちょっと分からないんですが、幾らの単価で計算されてますか。

○近藤委員長 長崎室長。

○長崎室長 1回当たり3,500円となります。

○近藤委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようですので、続きまして、71ページ、病院運営事業についての質疑をお受けいたします。（「なし」と呼ぶ者あり）

ここまで福祉保健課の全般についての質疑をお受けいたします。質疑漏れがあったら。

岡本健三委員。

○岡本委員 すみません。62ページです。地域子育て支援事業で、(5)番、親子絵本のお城事業ということなんですけれども、これ、本を購入するということだと思うんですが、購入した本をどこに持っていくか、使うかっていうことは、どういうふうに決めておられるのでしょうか。

○近藤委員長 出口室長。

○出口室長 この親子絵本での購入した絵本につきましては、子育て支援センターのほうに設置させていただいております。本の選出におきましては、図書館のほうの協力をいただいております。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 例えば保育園なんかでも、今、保育園、図書館が本を持っていったる状況だとは思いますが、もちろんそれで十分だという現場の声であればいいんですけれども、そういったところへも本を置くということは、検討はされたのでしょうか。

○近藤委員長 出口室長。

○出口室長 保育園と子育て支援センターの本の行き来についての現状については、申し訳ありません、把握しておりませんが、図書館のほうでいろいろな本を保育園にも貸出しをしておりますし、保育園としても購入をされていらっしゃるというふうには認識しております。

○近藤委員長 事業についての、予算の是非についての質疑をお願いいたします。

岡本健三委員。

○岡本委員 そしたら別のことなんですけれども、66ページです。予防衛生一般事業で、その(1)番の下の方、積極的接種勧奨の再開ということで、子宮頸がん予防接種、積極的接種勧奨が令和4年から再開となるということなんですけど、ここにも書いてあるように、副反応の影響というのが、これいまだにまだ言われている、決着はしてないんじゃないかと思うんです。それで、これ再開するのは国の方針なんでやむを得ないのかもしれないんですけども、そのときに副反応の影響っていうのは十分に説明していただけるんでしょうか。

○近藤委員長 長崎室長。

○長崎室長 これまでも副反応等の影響等も含めまして、案内通知については送らせていただいております。今後は勧奨の再開ということで、また引き続き保健師のほうから丁寧に御説明をさせていただきながら、事業を実施していきたいと考えております。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 その副反応の問題とともに、検診での子宮頸がんの防止ということも合わせて、それも可能であるということも合わせて、ぜひ丁寧な説明をしていただきたいと思いますけれどもということです。

○近藤委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 49ページになりますけども、シルバー人材センターの事務費の補助をされます。これまでも何回か提案しておりますけども、シルバー人材センターの拡充について、請負と委託と派遣という3つの業態があるわけですけど、仕事の確保と課員の確保についての取組を求めたいと思いますが、4年度、計画がありますでしょうか。

○近藤委員長 出口室長。

○出口室長 シルバー人材センターの活動、事業につきましては、昨年度も激励いただいております。社会福祉協議会とも何度か協議をしております。おっしゃっていただきましたように、業務形態についてはいろいろございます。実際に町内で求めている仕事もある中で、受け切れてない部分もあるということは認識しております。来年度、4年度で予算化させていただいております外部人材の活用等も生かしまして、今現在のボランティアのコーディネートも含めて、課員の増員と、またその事業の拡大に向けて努めたいと思います。

○近藤委員長 久代安敏委員。

○久代委員 64ページの生活保護扶助費についてですけれども、令和3年度から約1,000万増額になってます。現在3年度中ですが、生保の受給者の世帯と人数、それから、医療扶助費が断然多いわけですが、被保護者の年齢、例えば65歳以上とか75歳以上とかいう仕分がもし分かれば教えてください。

○近藤委員長 出口室長。

○出口室長 令和4年の2月現在ということでの数値となりますけれども、生活保護世帯につきましては26世帯、29人ということで受給をいただいております。平均年齢というのはちょっと取っていないところではあります、26世帯のうちいわゆる65歳以上の高齢者世帯が14世帯ということになります。やはり先ほどおっしゃっていただいたように、医療扶助辺りにつきましては、その辺りも伸びてる理由ということではあります。

○近藤委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

では、続きまして、136ページ、介護保険特別会計についての説明を求めます。

長崎室長。

○長崎室長 136ページ、介護保険特別会計です。上段、一般管理事務、本年度2,475万9,000円、113万円の減。国保連合会委託事務、196万3,000円、22万9,000円の増です。一般管理事務につきましては、職員人件費、また事務経費を計上しております。連合会委託事務につきましては、国保連合会への委託料を計上しております。

下段、賦課徴収事務です。本年度22万6,000円、前年度同額です。介護保険料の賦課徴収に要する通信料、郵券料等の事務経費を計上しております。

137ページ、介護認定審査会事務。本年度192万1,000円、2万2,000円の増。介護認定等調査事務42万円、8万4,000円の増です。要介護認定審査会業務を西部広域管理組合に委託しておりますので、その負担金、また、認定調査に係る事務経費を計上しております。

下段、介護保険事業計画進行管理事務です。本年度6万7,000円、前年度同額です。年1回開催をします介護保険運営協議会の委員報酬等を計上しております。

138ページ、保険給付費、介護サービス等諸費になります。合計で6億5,387万6,000円、821万8,000円の減です。訪問サービス、通所サービスなどの居宅介護サービス給付費が減少しております。また、地域密着型の通所介護等が増額となっております。

139 ページ上段、審査支払い事務です。本年度87万5,000円、2万2,000円の減です。国保連合会への審査・支払い委託手数料を計上しております。

下段、高額介護サービス等費です。介護、予防合計で、2,005万円、100万円の減です。利用者の一部負担金が一定額を超える場合に、その超えた部分を償還払いをするものです。

140 ページ、特定入所者介護サービス等費です。本年度合計で4,665万円、280万7,000円の減です。低所得者に対しまして、食費・居住費の負担軽減を行うものです。

141 ページ、介護予防サービス等諸費です。本年度合計で2,032万3,000円、46万9,000円の減です。予防給付に対しての保険給付費を負担するものです。

142 ページ、高額医療合算介護サービス等費です。介護、予防、合計いたしまして、本年度305万円、前年度同額となります。介護保険と医療保険等の負担額を世帯で合算いたしまして、限度額を超えた部分を払戻しするものです。

説明を交代いたします。

○岩井地域包括支援センター長 143 ページ介護予防ケアマネジメント事業費です。合計額、5,789万4,000円、35万8,000円の増です。事業説明の中では、訪問型サービスは住民主体の訪問型サービスBが利用見込みで減としております。通所型サービス事業は、日南病院に委託しています短期集中予防サービスを見込額の減としております。

144 ページの介護予防ケアマネジメント事業費は、委託料が、事業対象者を町内の居宅支援事業所に令和3年から委託ができず、職員の対応ということで委託料が減で人件費が増となっております。

続きまして、145 ページ、一般介護予防事業費、2,401万3,000円、933万7,000円の増となっております。事業説明で、①番、介護予防把握事業、3年に1回のニーズ調査の実施年というところで増額となっております。②番、介護予防普及啓発事業で、人件費の増となっております。その中で、委託料、介護予防教室指導を令和4年度から日南病院理学療法士のほうに委託をするというところで上げております。

146 ページ、③番、地域介護予防活動支援事業です。負担金補助及び交付金が令和3年度から補助の仕組みを変えたこともありまして、減となっております。

続きまして、147 ページ、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費、任意事業費

です。1, 143万7, 000円、8万5, 000円の減となっています。事業説明の2番、権利擁護事業の需用費の減が減の理由です。

148ページ、任意事業、①番の家族介護支援事業の中の扶助費が減となっています。家族介護用品支給と、令和3年までは家族介護医療費の支給を上げていましたが、この家族介護医療費の支給が制度化、初めから実績もなく、対象者もないということで、令和4年度はなしとしております。

149ページ、包括的支援事業です。合計が1, 135万2, 000円、136万1, 000円の増です。1番、在宅医療・介護連携推進事業で、人件費の減となっています。2番の生活支援体制整備事業で、需用費、日南あんしんキットを令和4年は購入予定がなく、減となっています。

150ページ、認知症地域支援・ケア向上は、認知症推進員は1名ですが、認知症の事業に関わる人件費を見込んで増となっています。

説明を交代します。

○近藤委員長 長崎室長。

○長崎室長 150ページ下段です。公債費償還事務、本年度5万円、前年度同額です。一時借入れに係る利子償還を行うものです。

151ページ、保険料還付事務、本年度30万円、前年度同額です。過年度賦課に係る介護保険料で過誤納となったものの還付を行うものです。

中段、国県支出金過年度分返還事務です。本年度2, 000万円、400万円の増です。国庫、県、支払い基金、それぞれの交付金の返還をするものです。

下段、介護給付費準備基金積立金です。本年度26万2, 000円、9万7, 000円の増です。介護給付費準備基金から発生した預金利息を積み立てるものです。

介護保険特別会計については以上です。

○近藤委員長 介護保険特別会計についての質疑をお受けいたします。

136ページ、ページを追っていきたいと思いますので、よろしく申し上げます。（発言する者あり）ページを追っていきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

136ページ上段、一般管理費についての質疑をお受けいたします。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、賦課徴収費についての質疑をお受けいたします。

岡本健三委員。

○岡本委員 賦課徴収費というか、介護保険料とその利用料そのものについてお聞きしたいんですけども、よろしいですか。

○近藤委員長 分かん。質問してみてください。

○岡本委員 先日も一般質問でも聞いたんですけども、処遇改善をされるという、僅かですけれども、そのこと自体は大切なこといいんですけども、問題は10月以降、そのために介護報酬が引き上げられるということで、このことの介護保険料と利用料に対する影響というのを、もう一遍ちょっと整理して教えてください。

○近藤委員長 渡邊福祉保健課長。

○渡邊福祉保健課長 処遇改善につきましては、先日説明のほうはさせていただきました。その中で、10月以降のその処遇改善に関わる経費でございますが、現在のところ、国の厚生労働省が出してます制度の中で、利用料の部分、サービス料の部分を報酬改定を行うということで対応したいということで、今のところは計画が進められておりますが、まだ正式にこういったものだというのは出てないという状況でございます。

○近藤委員長 国の方針が決まっていないので、今のところはこの予算に反映することができないという返答でございますが、それでよろしいですか。

岡本健三委員。

○岡本委員 ただ、介護報酬の引上げで対応するところまでは多分決まってるんじゃないかと思うんですけども。そうすると、介護報酬が引き上げられれば、普通は利用料は1割負担というのが原則なので、当然利用料も上がってくると思うんですけども、そういう考え方でいいんですか。

○近藤委員長 渡邊福祉保健課長。

○渡邊福祉保健課長 基本的にはそういった形になろうかというふうに思っております。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 そのときに、なかなかちょっと難しいのかもしれませんが、利用料そのものを町でちょっと補填するというようなこともできないのかと思うんですが、端的な話、例えば利用料、今10%ですけれども、これを9.5%とかに下げて、0.5%分を町から供給するというようなことも数字の上では可能だと思うんですけども、ただ、その法律的な問題とか、制度的な問題というのはあるんだと思うんですが、そういうことはできないんですか。

○近藤委員長 渡邊福祉保健課長。

○渡邊福祉保健課長 介護保険の利用については、基本的には国のルールに従って行っておるものでございます。利用者の減免についてもいろいろと制度もございますので、そういったものを利用していただきながらというふうな形で進めていきたいというふうに思っております。

○近藤委員長 続きまして……。 (発言する者あり) すみません、これ、なかなか答弁の、この場で答弁できる問題でないと委員長として判断いたしましたので、ちょっと取り下げていただきたいと思います。申し訳ありません。

続きまして、137ページ上段、介護認定審査会について質疑をお受けいたします。
(「なし」と呼ぶ者あり)

下段、計画策定委員会費についての質疑をお受けいたします。(「なし」と呼ぶ者あり)

138ページ、介護サービス等諸費についての質疑をお受けいたします。

久代安敏委員。

○久代委員 一番金額の多いのが、施設介護サービス給付費ですよね、と、それから居宅介護サービス、地域密着型介護サービス給付費と。要するに、あかねの郷と、それからグループホームの給付費が一番多いんですけども、ちょっと私、聞きたいのは、要介護認定を判定されている人で、町外の、あかねやあさひの郷のグループホーム以外に入居されている人は、介護保険が日南町の所管ですから分かると思いますけども、把握されていますでしょうか。

○近藤委員長 久代安敏委員。

○久代委員 すぐ分からなければ、調べて回答してもらってもよろしいですから。お願いします。

○近藤委員長 長崎室長。

○長崎室長 把握はできておりますので、確認して御回答させていただきます。

○近藤委員長 そのほかありませんか。(「なし」と呼ぶ者あり)

続きまして、139ページ上段、審査支払い手数料について。(「なし」と呼ぶ者あり)

下段、高額介護サービス等費について質疑をお受けします。(「なし」と呼ぶ者あり)

続きまして、140ページ、特定入所者介護サービス等費について質疑をお受けいたします。(「なし」と呼ぶ者あり)

続きまして、141ページ、介護予防サービス等諸費について質疑をお受けいたします。
（「なし」と呼ぶ者あり）

続きまして、142ページ、高額医療合算介護サービス等費について質疑をお受けいたします。（「なし」と呼ぶ者あり）

続きまして、143ページから144ページ、介護予防ケアマネジメント事業費についての質疑をお受けいたします。（「なし」と呼ぶ者あり）

続きまして、145ページ、一般介護予防事業費についての質疑をお受けいたします。

大西保委員。

○大西委員 すみません。146ページ、よろしいでしょうか。

○近藤委員長 すみません。失礼しました。146ページも併せて質疑をお受けいたします。

○大西委員 すみません。住民主体通所型サービス、要するに百歳体操の内容ですけども、現在、55か所、55団体だと思うんですが、これでいきますと46か所ということは46団体が補助費の申請してると思うんですが、残りの8団体ですか、9団体は申請されていないのでしょうか。それとも数が減ったのでしょうか。

○近藤委員長 岩井センター長。

○岩井地域包括支援センター長 令和2年度に実施団体は51団体でした。それで令和3年度にこの補助金の制度を変えた中で、1団体はちょっと利用がもうかなりなくなってやめられました。4団体は、会自体は継続しておられますけど補助金申請はしないということで、令和3年度、補助金の申請をしておられるのは46団体となります。

○近藤委員長 大西保委員。

○大西委員 その4団体は、毎週やってる50週の該当する部署、箇所でしょうか。

○近藤委員長 岩井センター長。

○岩井地域包括支援センター長 令和3年度当初は4団体全て週1回開催予定の団体でしたけど、ちょっとコロナのこともあって、1団体は回数を減らされているように聞いております。

○近藤委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 同じく百歳体操の関係ですけども、このたび参加人数による積算と、別途活動補助費ということで10万円、35か所とありますが、この活動補助費という中身について伺います。

○近藤委員長 岩井センター長。

○岩井地域包括支援センター長 令和3年度からの新しい補助の内容で、百歳体操に活用する備品ですとか、あと会場の使用料ですとか、世話をさせていただいているボランティアさんへの謝礼というような中身となっています。令和3年度は28団体が申請をされましたので、ちょっと増える見込みを立てさせていただいています。

○近藤委員長 続きまして、147ページ、総合相談事業費、権利擁護事業費、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費、任意事業費についての質疑をお受けいたします。なお、あわせて148ページも同時に質疑をお受けいたします。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようですので、続きまして、149ページ、在宅医療・介護連携推進事業及び生活支援体制整備事業、認知症初期集中支援推進事業、地域ケア会議推進事業費についての質疑をお受けいたします。なお、150ページ上段まで質疑をお受けいたします。

荒木博委員。

○荒木委員 150ページ上段までですよね。150ページの上段で、認知症地域支援推進員というのがございます。この方が1名増員されたというふうでよろしいでしょうか。

○近藤委員長 岩井センター長。

○岩井地域包括支援センター長 すみません。推進員は1名のままで、別1名は認知症施策に係る業務に当たっていただけるっていう方ということで、推進員の指名は1名のままです。（発言する者あり）その推進員さんは推進業務の主査でございます。もう1名のほうが補助といいますか、認知症の業務に当たっていただける方を。

○近藤委員長 いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

続きまして、150ページ下段、公債費償還事務について。（「なし」と呼ぶ者あり）

151ページ、上段、保険料還付事務について。（「なし」と呼ぶ者あり）

中段、国県支出金過年度分返還事務について。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、介護給付費準備基金積立金について。（「なし」と呼ぶ者あり）

介護保険特別会計につきまして、全般についての質疑がありましたら、ここで再度お受けいたします。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようですので、続きまして、152ページ、介護サービス事業特別会計のほうの説明を求めます。

長崎室長。

○長崎室長 152ページ、居宅介護事業です。本年度712万8,000円、438万

9,000円の増です。主なものといたしまして、あかねの郷の自家発電設備の改修工事を予定しております。また、あかねの郷徘徊検知システムの更新を予定しております。

153ページ、居宅介護支援事業です。本年度886万6,000円、2,000円の減です。介護予防サービス計画の立案と事後評価に係る人件費、委託料等を計上しております。

下段、公債費償還事務費です。本年度4,232万8,000円、73万8,000円の減です。あかねの郷建設及び改修、また備品購入のために借り入れた過疎債、介護サービス債の元利償還金を計上しております。財源といたしましては、日南福社会の負担金を充てておりますが、令和4年度から決算に応じて負担いただくこととしておりますので、決算確定後にまた補正をお願いしたいと思います。以上です。

○近藤委員長 介護サービス事業特別会計につきましては、一括して質疑を受けたいと思います。質疑をされる方は、ページ数と事業名を示した上での質疑をお願いします。

久代安敏委員。

○久代委員 あかねの郷の施設そのものが。

○近藤委員長 どの項目の。

○久代委員 公債費償還事務に該当するのでしょうかね。あかねの郷の施設が、築後約20年ですよ。やっぱりいろんなところで改修の予算も上がっています。やっぱりあの施設の全体の点検、公共施設の点検をしていく必要な時期が来ているのじゃないかなということ、ちょこちょこ改修予算も提案されていますけども、思い切った点検をする必要があるんじゃないかなということで、ちょっと意見として申し上げたいと思いますが、どうでしょうか。

○近藤委員長 長崎室長。

○長崎室長 施設の改修等におきましては、福社会からの要望を踏まえまして、年次計画の中で改修等を行っておりますが、今後、点検等についても検討していきたいと思います。

○近藤委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

以上、ないようですので、これをもちまして福祉保健課の審査を終了いたします。

これより暫時休憩に入ります。再開は1時といたします。

〔休 憩〕

○近藤委員長 休憩前に引き続き、会を再開いたします。

午後は住民課の予算審査を執り行いたいと思いますが、審査に先立ち、令和2年度決算

審査特別委員会の審査意見について、どのように対応されたのか、報告をお願いします。

あわせて、令和4年度当初予算説明附属資料の修正箇所があれば、冒頭、修正をお願いいたします。

浅田住民課長。

○浅田住民課長 初めに、本日の説明員の紹介からさせていただきます。隣から、島山住民生活室長、それから、その隣が宇田税務室長、私、3名で行いますので、よろしくお願いいたします。

そうしますと、初めに、令和2年度の決算審査特別委員会での審査意見のあった、住民課関連であったことですが、環境保全対策事業の中で、空き家対策協議会の委員報酬が支給されていない、未支給の原因分析と、それから再発防止に努められたいということで意見をいただいております。まず、支給できてなかったものは、令和3年度におきまして支給のほうをさせていただきました。大変皆様方には御迷惑かけたと思っております。この場をお借りしましておわび申し上げます。それから原因分析、それから再発防止でございますけれども、こちらにつきましては、やはり一番には管理職の管理不行き届きがあったというふうに私ども反省しております。それから、こういった会議があったときには、やはり会議の内容等もみんなで共有しまして、どういった会があった、どういう出席者があったということも含めて、課内での共有を図って、今後こういったことが起こらないようにチェック機能を働かせたいというふうに思っております。

以上が、審査意見に対する私どもの対応ということで御報告させていただきます。

それから、修正事項は今のところ課内で発見はしておりませんので、ありませんでしたということです。以上です。

○近藤委員長 審査意見の報告についての意見がありましたらお受けいたします。

大西保委員。

○大西委員 先ほど報酬の支払いのことにつきまして、原因、それから今後の対策を説明していただきました。ありがとうございました。この場で言うかどうかですけども、令和3年度予算のときに審査意見で、環境保全対策事業の審査意見を出しとるわけですね、セントラルの水質検査につきまして。住民課長はこの審査意見に対して、どのような感覚の、要するに、セントラルの関係の全部の検査費用プラス、定期検査プラス臨時検査、町長答弁はありましたけども、住民課長はどのような御理解していただいているのか、予算についてはまた後で聞きますけども、審査意見に対して、住民課長の理解された内容をお聞

きしたいわけです。

○近藤委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 確かに委員がおっしゃられたように、意見の食い違い等あったと思います。町長、それから私どもの見解としましては、やはり定期の水質検査というものは、皆様方のいわゆる農場のほうのチェックをするための検査というふうに私どもは捉えておりまして、これにつきましては、かねてより農場ができてから久しくなりますけども、ずっとこの検査につきましては定期的にこれまでも町が独自で行ってきておりました。ですので、指摘にあった検査費用という書き方でしたので、臨時検査のみの検査を農場のほうに、落ち度といたしますか、農場のほうからの原因でそういったような事故が発生した際の検査につきましては、農場の負担ということで私どもも捉えておりましたので、そのように農場のほうには、そういった際には農場が負担するようにと。定期のほうはこれまでどおり、町のほうで行っていくという形で町長も私のほうも認識しておりました。

○近藤委員長 大西保委員。

○大西委員 定期検査はそうやってチェックしなければならないんで町で全部見ましょう。臨時検査については、今でいくと、何か問題が起きたときに検査するんだと。これは、町長では、相手が非だと認めた場合に払うとなっておりますが、臨時検査は異常だといったときに全て検査するわけでしょう。それとも、その臨時検査とは、全てがセントラルの関係の費用なんですけども、その判断基準とか、電話で口頭だけなのか、書いたものがあるのか、臨時検査も最低でも全部見ていただかねばいけないんじゃないんでしょうか。泡の発生とか等々出てますので。

○近藤委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 確かに臨時検査をする際というのは、やはり濁りがあったり泡が発見された際ですので、その場合、その泡や濁りが農場のほうから出るとということが明らかな場合には、それは水質の結果いかにかわらず、農場のほうに負担していただくべきというふうに思ってますので、その際には当然農場のほうにも立ち入ったりして、立ち入る必要のある、いわゆるせきの部分とか入ったりして、当然農場のほうも呼んで、ここから出るというところを確認した上で行いますので、その際には農場の負担を求めていくということで思っております。ですので、異常があった際の臨時検査というものは、全て農場のほうに負担していただくべきというふうには思っております。（発言する者あり）

○近藤委員長 それでは、37ページ、消費者保護対策事業から、47ページ上段、衛生

費までの説明を求めます。

島山室長。

○島山（亮）室長 失礼します。37ページ、消費者保護対策事業です。予算額44万5,000円で、昨年度と同額です。主な執行経費は、消費生活相談業務委託費と出前講座等を使用する物品を購入する需用費です。日野郡3町での広域的な消費者被害未然防止に向け、町内の消費者からの相談に対応するほか、情報提供、消費者教育の機会を設けることにより、消費者の安全確保を目指しています。相談日を年間16回、啓発日として4回、日南町として設けており、相談の体制を整えているところです。昨今のコロナといった状況で啓発状況は落ち込んでいますが、状況が落ち着いてくれば昨年同様、地域に出向いての啓発活動にも力を入れていく予定です。

○近藤委員長 宇田室長。

○宇田室長 続きまして、38ページを御覧ください。税務に関する事業につきましては、1053、税務総務一般管理事務と、1054、賦課徴収事務の2本で実施しておりましたが、賦課徴収事務のほうは主な執行経費が納税奨励金でありましたので、このたびの新年度予算からは税務総務一般管理事務に一本化しております。予算額4,739万8,000円、税務事務の全般的な経費として、税務室の人件費や各種システムに係る経費、納税者への通知書や納付に係る経費を計上しております。前年度比については、2つの事業を合わせました徴税费全体と比較いたしまして、1,395万6,000円の減となります。令和3年度の当初予算において、大きな予算といたしまして、集合税の廃止とコンビニ納付のためのシステム改修の費用や納税奨励金分が減額になったことが主な要因となります。以上です。

○近藤委員長 島山室長。

○島山（亮）室長 続きまして、39ページ上段、戸籍住民基本台帳一般事務です。予算額2,498万3,000円で、625万1,000円の増です。戸籍届、住民異動届、外国人登録法に基づく各種届及び印鑑の登録、または廃止に係る申請の処理並びに諸証明書の発行等を行っています。昨年2月から住民票、印鑑登録証明書のコンビニ交付サービスをスタートし、住民の利便性向上とマイナンバーカードの普及に努めています。主な執行経費は記載のとおりとなりますが、増減の主な要因としては、戸籍法の一部改正に伴う戸籍システム改修、法務行政の質の向上及び業務の効率化を図るためのデジタル化の推進、具体的には戸籍事務へのマイナンバー制度の利活用の推進、IT化の推進になります。こ

れに係る委託料の増、既存ネットワーク設定などの附帯作業は除かれますが、10分の10国庫補助があります。コンビニ交付サービス運営経費、戸籍付票連携サーバー利用料の精査などによる減が上げられます。

続いて、39ページ下段、住民基本台帳ネットワークシステム運用事業です。予算額540万5,000円で、昨年度と同額です。主な執行経費は、1市4町でのネットワークシステム共同利用料、地方公共団体情報システム機構にマイナンバーに係る事務を委任するための補助率10分の10の個人番号関連事務委任交付金です。マイナンバーカード交付については、今年2月末時点で1,215件、28.8%取得されてまして、この1年で大きく保有率が伸びました。今後もマイナンバーカード取得促進に向けて啓発を行ってまいります。

40ページ上段、ワンストップ行政システム運用事業です。予算額333万1,000円で、9,000円の増です。住民課と町内8局の郵便局並びに福祉保健課を専用回線で結ぶワンストップ行政の運用により、窓口業務の利便性の向上を図っています。

下段、旅券発行事務、予算額12万6,000円で、昨年度と同額です。主な執行経費は、パスポートの発行事務に係る経費です。

41ページ、民生一般管理事務、予算額1,400万円で、昨年度と同額です。日南町住宅改修助成条例に基づき、住宅改修経費の一部を補助率5分の1、上限額30万円の範囲で助成します。町民の住環境の向上と町内の住宅関連産業の活性化を図るため、助成金額のうち2分の1以内の金額を現金で支給し、残額は商工会に発行を委託した商品券にて支給しています。

42ページ上段、国民健康保険事業、予算額4,530万9,000円で、454万円の減額です。国民健康保険事業の円滑な運営に寄与するため、一定のルールに基づき、国民健康保険特別会計へ繰り出しを行っています。

下段、後期高齢者医療に係る事務、予算額1億3,579万4,000円で、516万2,000円の増です。被扶養者の療養給付に係る後期高齢者広域連合への負担金の支出及び後期高齢者医療特別会計へ繰り出しを行っています。

43ページ上段、国民年金取扱事務です。予算額738万4,000円で、41万9,000円の減です。主な執行経費は、職員人件費、郵券、電話料などです。年金事務所等と連携し、年金受給者等の身近な窓口として、各種届出に関する受付、相談、案内及び各種調査・照会等に適切に対応しています。昨年度実施したシステム改修分が減となってい

ます。

下段……。

○近藤委員長　そこまで結構です。

それでは、37ページ、消費者保護対策事業より質疑を受けます。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようです。

38ページ、税務総務一般管理事務についての質疑をお受けします。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員　委託料の中の地方税共通納税拡大及び軽自動車OSSに対応するための改修、これの改修の内容について教えていただきたいと思います。

○近藤委員長　宇田室長。

○宇田室長　失礼いたします。共通納税の拡大につきましては、固定資産税と軽自動車税について、共通納税システムを使いまして電子納付ができるように改正になります。この次の、軽自動車OSSといいますのは、今、県税が対応しております普通車の自動車税は既にこのような形になっておりますけれども、納税証明書を本人が持っていなくても車検等のときに納税情報を共有して、手続きがワンストップでできるというシステムになります。

○近藤委員長　岩崎昭男委員。

○岩崎委員　この改修っていうのは、国が進めとる自治体DXの推進の事業、そういう中での自治体情報システムの標準化とはまた違うということでしょうか。それに含まれるものなんでしょうか。

○近藤委員長　宇田室長。

○宇田室長　全国一斉にそのような取扱いになるということで対応するということになっております。

○近藤委員長　浅田住民課長。

○浅田住民課長　ですので、広い意味といいますか、全国の自治体DXの一つのメニューといいますか、一つのものにはなっております。ただ、補助等のあれはありませんけれど、特別交付税等での算入等ということで聞いております。

○近藤委員長　岡本健三委員。

○岡本委員　参考までにお聞きしますけども、昨年2,000万をかけてコンビニ収納に

システム改修してありますが、これは何件、どのぐらいの金額使用されているか分かりますでしょうか。（発言する者あり）

○近藤委員長 コンビニ納税について。（発言する者あり）

岡本健三委員。

○岡本委員 令和3年度の当初予算でコンビニ収納に係るシステム改修ということでされて、令和3年度からコンビニ収納始まっていると思うんですけども、それについての情報提供というか、どのくらい使われてたかということをやっと知りたいなと思ったんですけども。

○近藤委員長 これはこの項目。（発言する者あり）

宇田室長。

○宇田室長 コンビニ収納につきましては令和4年度からですので、まだ実績のほうはありません。

○岡本委員 あっ、4年度から。

○宇田室長 はい、令和4年度4月からですので。

○岡本委員 3年度に改修して、4年度から。

○宇田室長 はい。

○近藤委員長 久代安敏委員。

○久代委員 納税制度が新年度から変わるわけですけども、口座振替と現金納付のパーセント、固定資産税から国保についてももし分かれば、あわせて全体の口座振替の件数と現金納付の件数について、納付書での納付ですね、教えていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○近藤委員長 宇田室長。

○宇田室長 失礼いたします。今すぐにお答えできる数字がパーセント……（発言する者あり）割合でお願いしたいと思います。ちょっと今、各税の合計のほうでしかすぐにお示しできませんけれども、納税組合の口座振替が約60%、納税組合納付が約9%、個人の口座振替の方が21%、個人の納付書納付の方が約10%ということになりますけれども、この頃、口座振替の手続をしてくださる方が多いですので、多少口座振替の割合が増えているというふうに感じております。

○近藤委員長 久代安敏委員。

○久代委員 ということは、60%の方が口座振替で9%は納税組合がまとめて納付され

てるという数字ですね。それは現金の方が多いと思います。あと21%が個人の納付書。

○近藤委員長 個人の口座。

○久代委員 個人の口座の納付で、10%が。

○近藤委員長 個人の現金。

○久代委員 個人の現金納付ですね。はい、分かりました。

○近藤委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

39ページ上段、戸籍住民基本台帳一般事務についての質疑をお受けします。

岡本健三委員。

○岡本委員 同じような質問ですけども、これもコンビニ交付サービスをされているという
ことで、どのくらい使われているかちょっと教えてください。

○近藤委員長 島山室長。

○島山（亮）室長 令和3年2月からスタートしたコンビニ交付サービスです。令和4年
2月末現在でちょうど1年になりますが、住民票39件、印鑑登録証明書14件の合計5
3件交付しているところです。まだまだ少ない数ではありますが、今後増えていくものと
見込んでおります。

○近藤委員長 ないようです。

39ページ下段、住民基本台帳ネットワークシステム運用事業についての質疑をお受け
します。

大西保委員。

○大西委員 カード取得の、昨年聞いたときは16.6%でしたが、現時点では何%まで
上がっているのでしょうか。（「28.8」と呼ぶ者あり）あっそう、すみません。

○近藤委員長 当初の説明で1,215件、28.8%の交付率と説明がありました。

○大西委員 はい、すみませんでした。ちょっと分からんときもあるからね。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 あとこれ、コンビニ交付サービスの運営経費が昨年よりもかなり減ってます
けれども、これは昨年開始したから昨年はお金がかかっているという、あっ、そういうこ
とですね、はい、分かりました。

○近藤委員長 40ページ上段、ワンストップ行政システム運用事業についての質疑をお
受けします。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、旅券発行事務についての質疑をお受けします。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようです。

41ページ、民生一般管理事務についての質疑をお受けします。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようです。

42ページ上段、国民健康保険事業についての質疑をお受けします。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、後期高齢者医療に係る事務についての質疑をお受けします。（「なし」と呼ぶ者あり）

43ページ上段、国民年金取扱事務についての質疑をお受けします。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、引き続きまして、43ページ下段、保健衛生一般事務から、47ページ、衛生費までの説明を求めます。

島山室長。

○島山（亮）室長 失礼します。43ページ下段、保健衛生一般事務です。予算額2,578万5,000円で、279万1,000円の減です。主な執行経費は、職員人件費3名分、火葬場桜の苑に係る鳥取県西部行政管理組合負担金です。

44ページ、環境保全対策事業、予算額896万3,000円で、111万7,000円の増です。環境立町推進協議会において環境活動の推進を進めているほか、空き家対策協議会において空き家等の対策について協議するとともに、老朽危険家屋解体撤去補助事業で助成事業を実施する環境保全対策の一環として、水質の汚染が懸念される場所において水質検査を実施するなど、実施しています。執行経費は記載のとおりです。増額分は行政代執行に係る経費の増、来年度新たな計画の策定に向けての環境審議会回数の増、水質検査料の今年度実績見込みによる増を上げております。定期的な水質検査のものとしては6か所予定しておりまして、臨時的なものとしては今回15回分計上しております。

45ページ、新エネルギー推進事業、予算額2億739万7,000円で、昨年度と同額を計上しております。石見東太陽光発電所の管理運営、新石見小水力発電所の管理運営を行い、安心安全で持続可能な再生可能エネルギーの安定供給を目指すほか、太陽光発電システムや太陽熱利用機器、自然エネルギー等の設備を導入する者に対して支援を行い、家庭での再生可能エネルギーの利用推進を進め、環境に優しいまちづくりを推進しています。

46ページ、じんかい処理事業、予算額1億7,875万1,000円で、599万6,000円の増です。町内の衛生環境を良好に保つため、一般廃棄物の適正な処理に努めるとともに、減量、資源化を目指し、清掃センターの維持管理を行っているほか、不法投棄のパトロール等も行っています。執行経費は記載のとおりで、主な増減の要因は以下のとおりです。職員人件費の増、廃棄物処理費の増、精密機能検査実施が今年度はないことによる減、これは精密機能検査が隔年行うものであるためです。修繕工事費の増、今年度は火格子取替え作業、火格子段差部耐火物補修、噴射水配管交換、押込送風機、フレキシブルダクトの更新を予定しています。西部広域行政管理組合負担金の増、販売実績の見込みによる指定ごみ袋作成料の増を予定しています。

47ページ、し尿・浄化槽汚泥処理事業です。予算額3,244万9,000円で、215万1,000円の増です。3町衛生施設組合において、し尿処理施設の管理及びし尿の収集、処分等の共同処理を行い、一般家庭及び事業所から出るし尿及び汚泥の適切な処理を行い、公衆衛生の確保を行っています。執行経費は3町衛生施設組合への負担金となります。以上です。

○近藤委員長 それでは、質疑に移ります。

43ページ下段、保健衛生一般事務費についての質疑をお受けします。（「なし」と呼ぶ者あり）

44ページ、環境保全対策事業についての質疑をお受けします。

大西保委員。

○大西委員 2つ、3つあるんですが、まず1点目、環境審議会、新年度は新たな計画と、ちょうど令和4年度で終わる事業で、後からまた5年間の計画をつくるために3回となっておりますね、2回から、説明では。それで聞きたいのは、委員のメンバーが令和3年度は14名でしたが、今回予算では11名ですが、3名減とはどういうことでしょうか。

○近藤委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 充て職といいますか、業務上で出ていただく方がたしかいらっしやったと思いますので、その方の分が減になった。今年度、委員さんをまた新たにお問い合わせですけども、その方々で、職務上出ていただく方につきましては、その分は減らせてもらっております。

○近藤委員長 大西保委員。

○大西委員 となりますと、委員としては何名でしょう。例えば14名で3名がその該当

に当たるから3名分減らしているのかという確認です。

○近藤委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 総トータルでいいますと、14名の委員さんをお願いしております。

○近藤委員長 大西保委員。

○大西委員 分かりました。

では、次に、水質検査委託料なのですが、定期検査に該当するもので77検体ということで、前年70検体だった、7つ増えてます。そして、臨時検査が去年は10件、途中で補正予算がありましたんで、ですので、当初予算からいくと10件が15件になっております。この内訳で、セントラルについては何件でしょうか。

○近藤委員長 島山室長。

○島山（亮）室長 定期的なものとしては、セントラルを毎月実施しますので54件。

（発言する者あり）臨時ですか、臨時の場合は。

○大西委員 いや、定期検査で何件ですか。

○島山（亮）室長 定期検査は、セントラル54件。トータルの検査。（発言する者あり）セントラルが54件です、年間通して。臨時的なものとして15件計上しておりますが、これはセントラルに限らず、町民さんのほうから何か不安な点があったときにすぐに対応できるようにということで計上しているものですので、ちょっと件数としてはまだ未定のところです。

○近藤委員長 大西保委員。

○大西委員 昨年度の予算審査のときに、実際の定期検査、臨時検査のリストを上げていただいたわけです。その中で全体と、その中でセントラルは何件なのかということでききますと、セントラルさんは定期検査は60件なんです。先ほど54件と言われたんで、6件少ないんですね。そして、臨時検査について、令和3年度は10件で、全てセントラルだったんですよ。先ほどは問題があった箇所全体が増えて15件と言われたんで、予算上、これはセントラルではないんですか。要するに、令和3年度ではもう臨時検査は10件中10件なんで、その内訳を聞いてるわけです。

○近藤委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 昨年度では、臨時検査をしたのはセントラルだけでした。ほかのところでも、どうも、また水の異常等があったときにはこの予算を使いまして係らせていただくんだけれども、昨年度はセントラルファームでの臨時検査のみでございました。

○近藤委員長 大西保委員。

○大西委員 これ、セントラルの臨時検査だけでいきますと、令和2年も10件だったんですよ。予算を10件中10件。そして、令和3年度も10件中10件。令和4年度は今15件となったもので、いや、今まで全て臨時検査はセントラルだと思っておったんですが、そうではないんですか、来年度は。2年、3年全て10件中10件は全部セントラル。3年も10件中10件は全部セントラル。令和4年度はセントラル何件と予算とおられるんですか。10件なんですか、15件なんですか。

○近藤委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 今回15件で計上しましたのは、昨年度かなり多くの臨時検査を行いました。先ほど委員言われたように、補正予算等も組みましたので、今年度は多めにといいますか、前年度の実績を基に15件という計上をさせていただいたところです。

○近藤委員長 大西保委員。

○大西委員 今、補正予算も入れたけど、この臨時検査は、これは全てセントラルですか。令和3年度の臨時検査、予算では10件、そして補正予算でありました。この臨時検査はセントラル以外もあったんでしょうか。

○近藤委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 そのほかの場所での臨時検査はなかったです。

○近藤委員長 大西保委員。

○大西委員 ということは、この臨時検査全てセントラルさんですね、でしょう。

○近藤委員長 すみません、説明では、この臨時検査というのは町民からの要望に基づいてその場所を決めるので、今の15回分というのは、今のところ、どこをするというのは設定してないという説明があったように思いましたが。

大西保委員。

○大西委員 いや、だから、私言うたように、令和2年度、令和3年度、これは去年の令和3年予算のときに、提出していただいた資料で私は基づいて言うたんですよ。その中で、今まで全て臨時検査、セントラルの臨時検査です。令和2年度も令和3年度も、臨時検査全てでしょう。今度増やしたんは、これ、セントラルのことでしょう。ということは、セントラル10件で、それ以外に5件はほかのところもあるかも分からないんでやったら私は意味分かるんですよ。そういうことを言っとるわけですよ。いや、私が言ってる意味分かります、違いますか。

○近藤委員長 今、予算の、すみません。

○大西委員 予算です。

○近藤委員長 自分のあれで、予算のあれでありまして、予算の中では15回の水質検査をするということで、その内訳に対してはセントラルがどれほどするというのは今決めてないという説明でしたけど、その内容については臨時ですので、町民の要望があったところに出向く。要するに、セントラル関連からの要望がたくさんあったので、今まで、2年度、3年度はセントラル関係の臨時検査が多かったというような説明に取っておりますが、すみません。

大西保委員。

○大西委員 そうしましたら、臨時検査でも、これ、単価がいろいろ変わったわけですよ。どんどん増えていっとるわけですよ、単価が。令和2年度でいくと10回で16万5,000円が、令和3年度では10回で22万5,000円。そして、令和4年度、単価でも上がっとるわけですよ。なぜ上がっていくんですか。

○近藤委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 この前まで説明させてもらってございました岡山大学等との連携の中の検討会の中で、例えば水質の中で検査項目増やしてほしいというようなリクエストがあった際には、いわゆる検査項目を増やしたりしますので、その検査項目を増やすごとにやはり検査費用が上がっておりますので、ですので、そういった臨時のときとか定期のとき、検査項目を変更したときに、それごとにやはり検査費用というものが変動してきておりますので、まちまちの費用が上がってくるというようなことになってきます。

○近藤委員長 大西保委員。

○大西委員 臨時検査だけ特化しますけども、令和4年度の15回、33万8,000円が妥当かどうかちょっとあれですけども、令和2年と3年で比べたら単価が1.5倍ぐらい変わっておるわけですね。項目が増えたなら分かりますよ、増えておるならば。でも、2年3年は増えてないわけですよ、項目は。それで、ちょっと言いたいのは、私自身は、検査自身は町とセントラルさんが一緒に、同時に見て、取って、すくって、送っておるかと思っと思ったんですが、これ業者が来てやってるわけですね。私は初めてそれを知ったんですよ。そうですか、業者が取っておるんですか。検査している会社がわざわざ福山から来て、それはどうなんですか。

○近藤委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 実際、検査を行っているのが日本総合科学というところですけど、これは米子のほうにも支店がございますので、そちらのほうから来て採水はしております。採水の作業は当然業者のほうが行いますが、セントラルファーム、農場の中のせきの部分での採水につきましては農場の方立会いの下にやっておりますし、それ以外の川であるとか、それから田んぼの取水口、それから開発地の下のほう、そういったようなみんなで立ち入ることができるところにつきましては職員が立ち会ったり、それから、早めに来たときには検査機関のほうに先に採水して、採水作業をもう既に行っておるというようなことで、基本的には農場のせき、いわゆる会社の責任分岐点になるわけですけども、その採水につきましては農場立会いの下でやっておりますが、そのほかにつきましては適宜臨機応変に、一応採水の作業はそちらの、日本総合科学の職員さんが採水を基本的にはされております。

○近藤委員長 大西保委員。

○大西委員 私も今、町が容器持って、長いしゃもじですくって、そして送ってるものと思っておったわけです。ということは、米子から業者が来て、そして、協約したということは双方立会いなさいと、になつとるわけですけども、せきのところは農場も町も立ち会うけど、それ以外のところは業者がやっておると聞いたんですね。私ちょっと初めて確認して驚いたわけですけども、これはずっと以前からそのような形だったんですか。というのは、単価がぽんと上がったもので、令和2年、令和3年、令和4年ということなんで、検査項目1か所については1,500円とか以前聞きました。アンモニア性窒素を増やすために1,500円ぐらいかかったという、それは分かりますけども、単価がちょっと大きかったもので聞いたわけです。

それで、定期検査につきましては、今まで60回、54回とはどういうことでしょうか。5か所、12か月なんで60回になると思うんですが、なぜ54になるんでしょう。

○近藤委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 1か所、水田の取水口につきましては、水路、いわゆる田んぼ、耕作期間だけしかそこは水が来ませんので、その期間だけの取水になりますので、その分減ってくるということで御理解ください。

○近藤委員長 大西保委員。

○大西委員 本当にそのデータを活用していかないと、取っただけではいけないと思うんですよ。それで本当に必要であればこのまま続けなければならないと思うんですけども、

今ここで言うことではないですけど、まず1ついきますと、最初に言いました臨時検査につきましては、泡や濁りが発生して全部取っておるわけですよ。住民課長の説明がちょっと私が理解してないか分かりませんが、臨時検査について、やはり泡、濁りが出たときは、これはセントラルさんが持ってもらえるんですね、どうなんですか。

○近藤委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 農場由来の泡や濁りであるのが間違いはなかったら、それは農場のほうに負担していただきます。もし仮に上流のほうからまた濁りが出とったということがあればまたそれは別の話になりますんで、基本的に農場からそういった濁りや泡が出たということが確認できれば、水質いかににかかわらず負担していただくということは思っております。

○近藤委員長 大西保委員。

○大西委員 いや、実は1月27日が、これは排水路から出たわけですね、これ農場由来です。今までこのようなことがずっとあって、初めて川をずっと、中に入って初めて分かったんです。そこまで入らなかつたら通常のあれでその程度かなと思っておったんですが、初めて中に入って分かったことなんで、何が言いたいかいいますと、今まで泡とか濁りが発生したのは、私の想像ですよ、ほとんど雨水、排水路に汚水が流れて出たものではないかなというのは、私の今までの経験上です。初めて川を入れて分かったわけですよ。ですから、そういった濁り、泡が出た場合は、この臨時検査は持つべきと思いますが、それは審査意見とか等々ありますので、意見だけ言っておきます。以上です。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 その水質検査と関連してなんですよけれども、セントラルさんは対応していただかないとこの予算もかさんでくるということなんですけど、先日来の経過をちょっと教えていただけませんか。たしか3月4日に県への回答の期限だったというふうに記憶してましますけれども、大西委員の一般質問のときに。どうでしょうか。

○近藤委員長 すみません、予算審査に関連する項目として、質問をお願いします。

○岡本委員 一応関連してると思うんですけどね。これ、職員の方もかなり手を取られますし、セントラルさんが、何ていうんですかね、ちゃんと対応して、問題をなくしてくれれば、それだけ職員の方の手を取られることもなくなりますし、予算上は余裕ができるようになると思うので。

○近藤委員長 すみません、ちょっと趣旨が違うと思います。そういうこと、これは要す

るに環境保全の中で、セントラル関連でそれに対応するための、セントラルばっかしではないわけですが、日南町中の環境対策に対しての事業の経費を見とるわけですし、その一部としてセントラルがあるわけですし、当然その環境を守るために町が町のお金を使って対策を練るのは当然だと思いますので、その問題が発生したときに問題に対処するための予算は組まれるのが当然だと思っております。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 空き家対策について少し伺いたいと思っておりますけども、29年調査で508件の空き家があって、そのうち38件が特定空家だということなんですけども、これ年々、経年変化といいましょうか、より判定区分がAからBになったり、BからDになったりするという実態がありますけども、これらの調査、パトロールは計画的に実施されるのでありましょうか。

○近藤委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 これにつきましては、計画的な実施ということは実際にはできておりませんけれども、住宅改修の補助金等があったときに、地域に出て検査を毎回しております。その際に、空き家等のどういった状況かというのは見てくるようにということは伝えておりますけれども、なかなか一人がずっと行くというわけにはありませんので、経年変化というものがなかなか分かりづらいし、あれなんですけれども、ただ、これにつきましては、やはり地域の方々からのお声がけといたしますか、こういったところが危ないよとかいうような通報がないとなかなかやっぱり分かりにくいところがありますので、それか集中的に空き家のほうを巡回して、何年に1回かは調査をする必要がもしかしたらあるのかもしれない。そういったことも今後は検討していかなきゃいけないというふうには思っております。

○近藤委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 なかなか職員が全て確認するというのは非常に難しいと。これは地域の協力をいただく必要があるかと思っております。その中で、空き家対策推進協議会の委員、各地域から出ておられるとすれば、この空き家対策推進協議会の活動をもう少し広げて、その委員さんに地域なりの、全て区分判定までは無理でしょうけども、新たな空き家の発生とか、特に県道、町道、国道沿いに危険を及ぼす、農道も含めて、公道に危険を及ぼすようなところについては報告をしていただくというような活動に充実して、危険性とか実態というのをやっぱり町は把握しておくべきだと、法律もありますし、状況によって指導、助言と

いうところに、次のステップに行く必要があるわけですから、もう少しそこら辺考えて計画をつくっていただきたいと思います。

○近藤委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 確かに空き家対策協議会の委員さん、各地域で担っていただいとるのは、やはりその面があることです。ですので、今後もそういった空き家が増えて、危険が及ぼすようなことが、危険を予知するといいますか、そういったところも含めて、通報していただけるような協議会に、そういうふうに行けるようにこちらのほうも仕掛けのほうはしていきたいなというふうに思っていますし、その中の協議会の中でもそういったことをもう少し皆さん方で検討して、どういった通報方法があるのかというところも含めて検討していきたいというふうに思っています。

○近藤委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 一般の方に報告してくれていっても、なかなかタイミングとか責任が明らかじゃないということになると思います。例えば林野庁関係で保安林の巡回パトロール毎月行っておりますけれども、そういったところまで行かなくても、委員報酬を、少し手当を出してでも定期的な報告を求めるといような協議会の活動も可能だと思いますので、検討をいただきたいと思います。

○近藤委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 空き家、廃屋の関係ですけれども、空き家の除去の代執行を予算が350万組んでありますが、実際にもう既にこの廃屋を撤去するんだよ、代執行するんだよっていう物件っていうのは決まっておるわけですか、4年度に。

○近藤委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 まだ実際には今年度、空き家対策協議会開いていませんので、そこにはお諮りしておりませんが、1件町内のほうでそういった物件、通報がありまして、権利関係等も調査したところ、既に皆さん方の相続も放棄されとるような物件でありましたんで、そこに向かっていきたいというふうに思っております。

○近藤委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 そうしますと、本来であれば所有者が代執行分の取壊しの経費負担せにゃいけんですけれども、4年度実施する物件については回収の見込みがないという物件になるわけでしょうか。

○近藤委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 実際、町のほうがこれまでしてきた空き家代執行につきましても、そういった権利関係のものがはっきりしない、今後も誰も手の施しようがないというような物件を目掛けてやっておりますので、今回のケースもそういった物件になります。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 環境審議会についてですけれども、新たな計画を策定するということがあったんですけれども、ごみ処理についてはどういった方針で臨まれるのかお聞きします。

○近藤委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 環境審議会のほうでは、町長のほうが宣言をいたしましたゼロカーボンシティの宣言をしましたがけれども、それに向けた、これまで日南町が策定しております日南町の環境基本計画であるとか、そういったもろもろの計画の整合性を図っていくというようなことをメインにしていきたいと思っております。ゼロカーボンシティに向けた計画をどのようにしていくのかというところを審議会のほうで集中的に審議いただきたいということで、今年度は予算のほうを増額させていただいたところがございます。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 ゼロカーボンという意味では、やっぱりプラスチックの分別、リサイクルといったようなこと、それと併せて、どうしても生ごみが出ると温度が下がって重油を使わなきゃいけないということがありますので、この生ごみの分別というようなことも考えていかないといけないと思うんですけれども、その辺の検討も併せてしていただけるんでしょうか。

○近藤委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 当然そういったところも含めた議論は、皆さんが取り組むこと、住民の方、町民の方に取り組んでいただくことということも、やはりここの中でもいろいろ、どういったことができるかということは議論していただきたいと思っておりますので、そういったことも、例えば先ほど言われたように、プラスチックの全量回収等も、今後、西部広域のほうでも検討していくと思います。ですので、そういった大きな流れとしましては、そちらのほうの議論と一緒に足並みをそろえてやっていかなきゃいけないと思いますけれども、先ほどの生ごみの、いわゆるちょっと、若干乾燥させてでも皆さん出していきましょとか、そういったような取組とか、皆さんでできるような取組という細かいこともできれば、みんなでできることというようなことをやはり考えていきたいと思っておりますので、そういった議論も実際にはやっていきたいというふうには思っております。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 プラスチックの回収もそうですし、あと生ごみについてはいろいろ先進地の例もありますし、事業者さんからのものは堆肥にするということでされているので、一般の生ごみも回収すればそういう可能性も出てくるわけで、そういったことも含めて、ぜひ広い範囲での検討をお願いしたいと思います。

○近藤委員長 大西保委員。

○大西委員 町長が、今先ほど言われましたように、ゼロカーボンに向けて、昨年、施政方針でグリーンドリーム計画をつくると、もう1年かけて実効ある計画をつくりたいということで表明されました。それで、今いろいろお聞きしてますが、令和3年度から県の専門家の方を入ったようなことをちらっと聞いておるんですが、例えばそういった方の費用とかいうのはこの予算の中に入っておるのか、いや、もう県だから費用は見なくていいのか。言いたいのは、やはり実のある計画を、町内だけじゃなしに、外部の知恵も受けて、いろんな実のある計画をつくっていただきたいと思っておりますので、そういった予算が入っておるのでしょうか。

○近藤委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 報酬審議会で決められた金額の予算計上はさせていただいておりますので、それで来ていただくということになっております。NPO法人ですので、どうしても民間の方ですんで、その部分は費用のほうはお支払いしなきゃいけないというふうに思っております。その方にも今回も環境審議会に入らせていただきましたんで、いろんな計画等も見ていただきながら、今策定のほうの準備をしております。

○近藤委員長 ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

続きまして、45ページ、新エネルギー推進事業についての質疑を受け付けます。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 石見東の太陽光発電のほうも9年ほど経過しとるわけですが、修繕費っていうのが最近100万程度組んであります。実際、修繕がどのようなものが発生しとるのかということと、遠隔監視システムですね、こうやって業者の方に監視していただいとるんですけども、それ経由でトラブルが発見できたかどうかということを2点伺います。

○近藤委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 トラブルの発見は、そのシステムによってどこのブロックが発電してないかということが分かりますので、それで発見することもできますし、それから、今どう

いったところのトラブルが起こっているかということでございますけれども、実はもう約10年たってきました、パワーコンディショナーが不備が出てきております。ただ、この施設は幸いにも各ソーラー、小さいパワーコンディショナーをそれぞれにパネルにつけとるようなシステムです。大きなパワーコンディショナーをまとめてつけとるものじゃないので、不具合が起こったときにその部分だけ替えていくというような修繕をしておりますので、その修繕が、9年、10年たつとやはり壊れたところも出てきますので、その交換等で修繕のほうは今ずっと上がってきておるような状態です。

○近藤委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 分かりました。ほんにこれ、いい仕事をしていただく太陽光発電でございませぬので、しっかり動かしていただきたいと思うんですけど、以前ホームページで発電量の表示とかあったんですけども、石見の小水力の分もないし、ここら辺りはどうなったでしょう。

○近藤委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 言い訳にしかありませんけれども、シンククライアントシステム、この役場の中のネット環境と申しますか、そういったような環境の変化に、どう申しますか、つながり込みと申しますか、向こうからの情報の伝達がきちんとできていない、向こうのパソコンと申しますか、サーバーとかいう、あっちの送る側のほうのパソコンにはきちんとデータのほうは行くと申すんですけど、それをこっちへ送ってきて、それをまた配信するところところがちょっと今できておりませぬので、今、企画課と一緒に申すところのほうの配信ができるように、今、鋭意努力中だということ御理解いただけたらと思ひます。

○近藤委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 そう申すような表示して、環境とか再生エネルギーとか申すことと申すやっばりしっかりPRする部分だと思ひますし、そこら辺りは結局そのシステムの使用料の中に含まれとるわけですやね。やっばり必要なものはしっかり動かしていかんやいけんと思ひますので、早急にホームページのほうで表示するようにしていただきたいと思ひます。

○近藤委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

46ページ、じんかい処理事業について、質疑をお受けいたします。

岡本健三委員。

○岡本委員 まず、執行経費のうちの職員人件費が300万円増、廃棄物処理費が280万円増ということで結構増えてるんですけど、これはどういう要因だったか教えてください。

○近藤委員長 島山室長。

○島山（亮）室長 失礼します。ここで上げてる職員人件費は職員の人件費になりますので、その職員が替わったということによる増になります。

○岡本委員 廃棄物処理費のほうは。

○近藤委員長 廃棄物処理費が上がっているが、その要因を説明願いたいということです。
浅田住民課長。

○浅田住民課長 これにつきましては、清掃センターの委託料のほうが増額になっておりますけれども、ここは清掃センターさんのほうの人件費等もここの中で見とるわけですが、定年延長とかもありまして、若干人件費等も伸びるというところで、主な要因としてはそういったところ。それからあと、管理機器のほうですね、そういったところの増ということで今回のこの予算が増額になった要因ということでございます。

○近藤委員長 荒木博委員。

○荒木委員 一番下のその他経費について伺います。200万が300万になったということですが、増加した原因というのを教えていただけますか。

○近藤委員長 島山室長。

○島山（亮）室長 その他経費の中に上げております3点のうち、増になっているのは指定ごみ袋の作成料になります。販売実績を見込んでの増ということとさせていただきます。127万円の増です。

○近藤委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 ごみの収集について、高齢者支援サービスっていうのを、高齢者等ごみ出し支援ありますけれども、これが収集コース沿線に限られておるということであります。町内の実態からして、沿線の人とちょっと距離がある人とでサービスが大きく異なる、対象が異なってくるということがあります。福祉保健課の生活支援ボランティア等のところがちゃんとお願ひできればいいんですけども、近くにそういうボランティアの方もおられないということになると、やっぱり地域の中でっていうことにはなりますが、しかし、なかなかその対応が実態として難しいところもあります。例えばそういったところに対する対応策考える必要があると思いますが、検討いただきたいと思います。例えばごみ出し支援に対する行政ポイントの付与とかというような手法も交えて、一定の高齢化社会に対する支援策を検討いただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○近藤委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 確かにそういった共助に係る部分で、皆様方でやはり助け合って生活していくというところに対して、何らかのそういったポイント付与ができたらというふうには役場の中でもやっぱり検討といいますか、そういった意見もやっぱりあります。それをどのように管理して、どのようにポイントを付与していくかという技術的なことが今度はどうやってやるのかというオペレーションの部分といいますか、そういったところについて、なかなかポイント付与というところまでまだ踏み込んだ形にはなっておりませんが、今後やはりそういったようなポイント付与というのはもっともっと議論を加速していかなくちゃいけないと思っておりますので、これは役場全体でもやはり検討していきたいと思っています。

先ほど言われたごみ出し支援の関係でございますけれども、一応要項の中では収集ルートということにはなっておりますけれども、やはりそこは御相談いただけたら、もし対応ができるようなら軽トラックで別に収集等も回るとという実態もありますので、御相談いただけたら、そういった方がいらっしゃいましたら、また検討はさせていただきたいと思っております。

○近藤委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 いらっしゃったら対応しますということ、連絡があればということなんですけれども、やっぱりそういった情報も町民にひとしく行き渡っていないと、本当に無理されるところもあると思いますので、広報も含めてよろしくをお願いします。

○近藤委員長 よろしくをお願いします。やったる、やるということでしょう。

岡本健三委員。

○岡本委員 西部広域行政管理組合負担金の中のごみ処理施設建設費なんですけれども、これまだ建設は始まらないと思うんですが、令和4年度、どういった支出になるのか教えてください。

○近藤委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 これにつきましては、もう既に今、用地の選定等も始まっておりますが、基本設計であるとかそういった用地選定、そういったものに係る、もろもろに係る費用に対する負担金ということでございます。

○近藤委員長 ないようです。

47ページ、し尿・浄化槽汚泥処理事業についての質疑をお受けします。（「なし」と呼ぶ者あり）

住民課全般についての再質問がありましたら、この場でお受けいたします。

大西保委員。

○大西委員 1点だけ確認します。セントラルさんが月1回検査してます。これはセントラルさんが支払っとるんですね。その確認だけです。

○近藤委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 はい、そのとおりでございます。

○近藤委員長 ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

暫時休憩いたします。再開は2時25分からいたします。

〔休 憩〕

○近藤委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

それでは、126ページ、国民健康保険特別会計についての説明を求めます。

島山室長。

○島山（亮）室長 失礼します。126ページ、国民健康保険特別会計になります。

まず、国保事業一般管理事務です。予算額1,840万6,000円です。

下段、国保運営協議会運営事務です。予算額4万9,000円です。国民健康保険の運営に関する協議会の開催に要する委員報酬を計上しております。

127ページ、療養諸費になります。一般被保険者療養給付費3億8,000万円、一般被保険者療養費100万円、審査支払い手数料104万6,000円を計上しています。財源は県から保険給付費等交付金として10分の10を交付されるため、町内の被保険者の方で突発的に高額な療養を要することになった場合でも、安心して給付を受けていただくことができます。

128ページ、高額療養費になります。一般被保険者高額療養費7,000万円、一般被保険者高額介護合算療養費30万円を計上しております。被保険者の一部負担金の限度額を超えた部分を支給します。

129ページ、葬祭費です。予算額30万円です。被保険者の葬祭を行う者に対し、1件につき2万円を支給します。

下段、移送費、予算額5,000円です。負傷、疾病等により移動が困難な者に対し、医師の指示により一時的、緊急的な必要があり、移送された場合に要した経費を支給します。

130ページ、出産育児一時金です。予算額84万円です。被保険者の出産に対して支

給します。

下段、その他の共同事業拠出金、予算額1,000円です。

131 ページ上段、一般被保険者保険税還付金です。予算額は42万3,000円です。過誤納となった現年度賦課以外の保険税還付金です。

下段、病院運営整備事業繰出金です。予算額は1,081万6,000円です。特別調整交付金で交付される直営診療施設日南病院の施設整備補助及び運営費の補助相当額につきまして、一旦、国民健康保険特別会計に入れてから病院事業会計への繰り出しを行っています。

132 ページ上段、財政調整基金積立金管理です。予算額は168万9,000円です。国民健康保険の年度中途における医療費の増嵩に対応するための積立金です。

下段、保健衛生普及活動事務です。予算額846万5,000円で、90万5,000円の増です。被保険者の健康的な生活、ひいては保険財政の安定に資するため、生活習慣病予防や糖尿病予防などの観点から、ノルディック・ウォーク教室や栄養教室を実施するほか、疾病の早期発見、早期治療のため、人間ドックを実施したり、被保険者分のインフルエンザ予防接種補助を実施しております。また、医療費通知やジェネリック医薬品差額通知の発送、効果的な保健事業実施に資するため、医療費分析を行っています。主な要因としては、国保人間ドックの昨年度50名から65名への見込み増によるもの。また、メタボリックシンドローム対策事業委託料の増によるものです。昨年度までは直営で行っていたノルディック・ウォーク教室をノルディック・ウォーク日南支部に委託するものです。

133 ページ、特定健康診査等事務です。予算額552万2,000円で、27万円の減です。保健衛生普及活動のうち、特定健康診査の受診に係る経費を計上しています。受診しやすい体制づくりに努め、特定健診の受診率向上を目指します。今年度、特定健診受診者を対象に行政ポイント300ポイント、760名分、22万8,000円を計上しております。

下段、国民健康保険事業費納付金、一般被保険者医療給付費分です。予算額7,649万4,000円で、3,059万5,000円の減です。医療給付費分の納付金です。県が医療給付費等の見込みを立て、公費等で賄われる部分を除いた額を国民健康保険事業費納付金として各市町村分を決定し、各市町村から県へ納付するものです。決定に当たっては、市町村ごとの過去3年間の平均を取った年齢調整後の一般被保険者の医療費水準、所得水準が考慮されてます。

134 ページ上段、一般被保険者後期高齢者支援金等分です。後期高齢者支援金分の納付金となります。予算額3,189万5,000円で、86万円の減です。

下段、一般被保険者介護納付金分です。予算額844万1,000円で、114万8,000円の減となっています。

135 ページ、予備費、予算額400万円です。

以上が令和4年度の国民健康保険特別会計当初予算の内訳となり、歳入歳出総額6億1,969万2,000円となります。令和3年度当初予算額6億4,070万2,000円に対し、2,101万円の減となります。令和4年2月末現在の基金残高は3億1,604万円となります。

国保特別会計の説明は以上となります。

○近藤委員長 国民健康保険特別会計について、一括しての質疑を受けたいと思います。質疑に対しては、ページ数と事業名を表して質問をお願いいたします。

久代安敏委員。

○久代委員 126 ページです。国保運営審議会が間もなく、新年度に入ってすぐ、いつも4月末ぐらいでしたかね、開かれて、新しい国保の保険料を町長が諮問されて答申を受けるといふ流れになると思いますが、新年度の保険料は据え置くという町長の施政方針もあります、これを確認しておきたいと思いますが、どうでしょうか。

○近藤委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 町長もそのように申しておりましたので、保険料については据置きという事で確認しております。1件ちょっと変更点としましては、2月の18日に国保の国保料の改正政令が公布されまして、賦課限度額が若干上がります。ですので、頭打ちのところは若干上がるということですので、高い所得の方につきましては負担していただくけれども、中間層はその分そこまで、賦課限度額が上がりますので、そこまで到達しない人は賦課限度額までにならないというようなこととなりますので、そういった政令が出ましたので、また4月1日これ施行ということになっておりますので、専決処分のほうをまたさせていただきますかなきゃいけない案件になるのかなと思っております。まだ詳しい案内が来ておりませんので、そのような処理をさせていただこうと思いますが、今、賦課限度額、トータルで医療、介護、後期と合わせて99万円が賦課限度額になっておるんですけども、それを3万円引き上げて102万円になるということになっております。その中で上がるのが、基礎部分が2万円引き上げるということがありますし、それから、後期高齢の支援

金分が1万円、その2件が上がるということの情報が入っておりますので、その部分は若干国保税のほうも変更が出てくるかもしれませんが、基本的にはどうか、国保料は据え置くということで確認しております。

○近藤委員長 久代安敏委員。

○久代委員 国保の被保険者で、先ほどあった政令の事案に該当される者はどのぐらい、被保険者は。所得が令和3年度の所得税が確定してない段階ですけども、どのぐらいおられるのかなということを質問いたします。

○近藤委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 今ちょうどまさに申告を受けとる状況でございますので、この申告の結果によってまた判定をしますので、それを待たなきゃいけませんけども、これはおおよその目安を国がどれぐらいで、給与や年金収入が大体1,140万で、大体給与や年金の所得でいきますと940万ぐらいで当たるのではないかなというようなことを試算しておりますので、それに係る者の方というのはかなり少ないだろうというふうには思っております。以上です。

○近藤委員長 ということで。

岡本健三委員。

○岡本委員 4年度4月から未就学児の均等割半額減免ということで。

○近藤委員長 すみません、ページ数と項目を。

○岡本委員 ページ数がちょっと見当たらないんですけども、予算書の中には。ただ、国の方針なんで、それをやるのは間違いはないはずなんです。金額として多分小さいから書いてないんだと思うんですけど、町の負担があるだろうということと、あと、システム改修は結局しないということなんですかね、予算が上がってないということは。その辺りを教えてください。

○近藤委員長 時間がかかりますか、大丈夫ですか。

島山室長。

○島山（亮）室長 予算のほうは、国保事業一般管理事務の委託料の中で上げております。制度のほうは……（発言する者あり）国保特会の一般管理事務の委託料の中で上げております。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 委託料が503万6,000円となっておりますけども、この中にシステム改修

料は入ってるということですかね。幾らがシステム改修料になるのか。

○近藤委員長 島山室長。

○島山（亮）室長 失礼します。法に伴う国民健康保険システム改修として275万円を予定しております。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 これは国から出るのではないんですかね。財源のところに国からの費用がないですけど、財源はどう、交付税措置ってということですか。

○近藤委員長 島山室長。

○島山（亮）室長 特別交付金の対象となっています。

○近藤委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、154ページ、後期高齢者医療特別会計についての説明を求めます。

続けて、お願いします。後期高齢者。

島山室長。

○島山（亮）室長 失礼します。後期高齢者医療特別会計になります。

154ページを御覧ください。一般管理費です。予算額395万4,000円で、68万7,000円の増です。執行経費は記載のとおりです。増額の要因は、令和4年10月1日から、一定以上の所得のある方、75歳以上の方で、課税所得が28万円以上かつ年金収入とその他の合計所得金額が、単身の場合200万円以上の方、複数世帯の方だと320万円以上の方につきまして、医療費の窓口負担割合が2割負担になることに伴い、被保険者の発送などに係る郵券料の増額となります。こちらのほうも先ほどの国保と同じように、どなたが対象になるかというところはまだこれからのことではありますが、およそ2割ぐらいの方が対象になるだろうということを想定しておりまして、12月末時点の被保険者数が、後期のほうが1,329名ですので、日南町の場合は、おおよそ260名ぐらいの方がなるのではと見込んでおるところです。これにつきましては、3月か4月の広報、また9月、10月の広報にてお知らせを掲載する予定としております。

下段、保険税徴収事務です。予算額19万7,000円です。保険料の徴収及び還付に係る郵券料です。

155ページ、後期高齢者医療広域連合納付金です。予算額1億54万4,000円で、1,073万8,000円の増となっています。徴収した毎月の保険料を広域連合へ納付するほか、保険基盤安定負担金、経費の負担金を後期高齢者広域連合へ支出しています。

下段、保険料還付金です。予算額10万円です。保険料の過誤納による過年度分保険料の還付金となります。

以上、歳入歳出総額1億479万5,000円となり、令和3年当初予算歳入歳出総額9,337万円より1,142万5,000円の増となっております。

以上、令和4年度の日南町後期高齢者医療特別会計当初予算の内訳となります。

○近藤委員長 後期高齢者医療特別会計についての質疑を許します。

久代安敏委員。

○久代委員 154ページの上段ですけれども、後期高齢者診査実施に係る委託料ということで、基本的な後期高齢者の被保険者の健診内容について、問診とか身体計測とか血圧測定とかいろいろあると思いますが、75歳以上の方の健診の内容について説明を求めます。

○近藤委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 個々の健診のメニューとといいますか、どういった内容をしとるかというところは、ちょっと今資料を持ち合わせておりませんので、また後でお示しさせていただくということでしょうか。

○近藤委員長 後での報告でよろしいでしょうか。

久代安敏委員。

○久代委員 日南町の被保険者の健診が令和3年度は無料で被保険者対象やられとって、いろいろ、先ほど申し上げた問診、身体計測、血圧測定、検尿、血液検査、医師の診察等、大体こういう項目はあるんですけども、無料でされております。新しい令和4年度もそういう健診の内容なのかということも併せて説明を求めたいと思いますので、よろしく願いします。

○近藤委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 後で資料提出で報告させていただきます。

○近藤委員長 そのほか、後期高齢者医療特別会計についての質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようです。

再生可能エネルギー発電事業特別会計の説明を求めます。

島山室長。

○島山(亮)室長 失礼します。再生可能エネルギー発電事業特別会計です。予算額1,201万5,000円で、前年度予算額1,200万6,000円に対し、9,000円

の増となっています。執行経費は記載のとおりです。再生可能エネルギーによる安定した売電事業を行うため、新石見小水力発電所の適正な管理運営に努めています。

○近藤委員長 それでは、再生可能エネルギー発電事業特別会計の当初予算についての質疑を許します。

荒木博委員。

○荒木委員 この新石見小水力発電所ですが、今、県のほうで工事をしておりますけども、それが終わり次第、日南町のほうも工事をしていくわけですね。その工期というのが9月末というふうになっていたというふうに思っておりますが、この発電量についてはかなり減額になるということになります。ほとんどなくなってしまうような感じがするんですが、その点について伺います。

○近藤委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 今度、総務教育常任委員会のほうでもその件につきましては御報告させていただこうと思っております、詳しいことはまたそちらのほうで報告しますけれども、確かに当初予算時点では県の工事がいつ終わるか分からなかったということで、歳入のほうも1,200万丸々1年間分を計上しておりますけども、当然これも減額することになると思います。先ほど言われたように、9月末の工期になっておりますけども、やはり事業費2,000万強ありますけれども、2,300万円の一応設計ですけども、2,300万の設計ですと、標準工期取ると190日やはり見なきゃいけませんので、その分見ておりますけども、今後、業者とどれぐらいでできるかということはまた相談といたしますか、もう既に発注しておりますので、今後どれぐらいのスケジュールでできるかということはまた状況を見ながら御報告いたしますけれども、その部分に合わせて、また歳入のほうも減額等させていただく予定にしておりますので、御了解いただけたらというふうに思います。

○近藤委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようです。

以上をもちまして、本日、住民課の聞き取りを終了したいと思います。御苦労さんでした。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

委員長

副委員長